

平成 29 年 2 月:例会次第（平成 29 年 2 月 25 日開催）

1. 会長挨拶

2. 報告事項

【会員の状況】 平成 29 年 1 月

- (1) 入会者：3 名
退会者：1 名
異 動： なし

- (2) 会員の状況（29 年 1 月）
A 会員：134 名、 B 会員：159 名、 合計：293 名

【総 務 部】

★.脳卒中ケアユニット（SCU）病棟新設に関する報告について

- ・ 済生会滋賀県病院より報告。

（1）平成 29 年度会費について <再案内>

標記について、平成 28 年 12 月 8 日に開催した第 208 回臨時代議員会において、決議承認されました。

会員の皆様には、平成 29 年度会費の納入につきご理解ご協力をお願いします。

平成 29 年度滋賀県医師会会費について

1. 滋賀県医師会会費徴収規程第 3 条に定める、満年齢による定額会費額並びに A 会員の減額会費額を次のとおりとする。

会員区分	75 歳未満	75～82 歳	83 歳以上
A 会員	年額 21 万円(每期 7 万円)	年額 12 万円(每期 4 万円)	0
減額適用 A 会員	年額 12 万円(每期 4 万円)	年額 6 万円(每期 2 万円)	0
B 会員	年額 3.6 万円(每期 1.2 万円)	年額 1.8 万円(每期 0.6 万円)	0
C 会員	0 円		

2. 滋賀県医師会会費徴収規程第 4 条に定める、A 会員の減額会費適用条件を次のとおりとする。

第 1 項：前年度 1 月 1 日における在籍会員数が 6 名以上の私的病院を開設または管理する会員。

第 2 項：前年（度）分の医業収入額が、満年齢 75 歳未満の会員にあっては 3 千万

未満、75歳以上83歳未満の会員にあっては5百万円未満の会員。

※在籍会員数が6名以上の私的病院を開設または管理する会員医療機関には、別途郵送にてご案内いたします。

(2) 平成29年度会費減額申請について <再案内>

滋賀県医師会会費徴収規程第4条第2項に定める「A会員の会費の減額」について、申請する会員は以下をご確認のうえ対応願いたい。

1. 申請締日：平成29年3月21日 ※当日消印有効

2. A会員の減額会費適用条件：

第2項：前年（度）分の医業収入額が、満年齢75歳未満の会員にあっては3千万円未満

75歳以上83歳未満の会員にあっては5百万円未満の会員

3. 申請方法

滋賀県医師会報1月号・2月号に掲載する会費決定通知を確認のうえ、申請書様式をコピーして、必要事項を記入し郵送にて滋賀県医師会事務局へ提出してください。

なお、滋賀県医師会HP会員専用ページからも会費減額申請書様式はダウンロードできます。

<http://www.shiga.med.or.jp/>

(3) 経過的特例により指定された難病指定医、小児慢性特定疾病指定医について

経過的特例による指定医（難病指定医、小児慢性特定疾病指定医）は平成29年3月31日までに都道府県等が開催する研修を受けなかったときは、経過的特例による指定医の指定は当該日にその効力を失うと規定している。これまでに指定医に対して都道府県等から個別に受講勧奨等を行っているほか、厚労省においても平成28年度中に行われる全国の当該研修一覧をHPに掲載する等の周知を行ったが、平成28年12月時点でまだ当該研修を受講していない経過的特例による指定医が相当数いることが判明した。

については、今般、厚労省から、以下のとおり再度周知依頼があったのでご確認願いたい。

①研修は、指定医の指定を受けている都道府県等が開催する研修でなくとも、近隣の都道府県等が開催する研修でも可能である。

②平成28年度中に研修を受けずに指定医の効力が失われた場合、再度指定医に指定されるためには、改めて都道府県等に対して指定医の指定の申請を行う必要があり、指定に当たっては都道府県等が開催する研修を受けることが必要となる。

平成28年度中に行われる当該研修一覧等、詳細は厚労省HPを参照。

URL

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/nanbyou/

(4) 滋賀県医師会並びに地域医師会「災害時における相互支援に関する協定書」に基づく訓練の実施について (総務資料1) p.1

(5) 医療の安全管理体制の整備について (総務資料2) p.5

(6) かかりつけ医うつ病対応力向上研修会（フォローアップ研修会）の開催について (総務資料3) p.7

(7) 平成28年度 乳がん検診従事者講習会の開催について（通知） (総務資料4) p.15

(8) 第4回乳がん検診マンモグラフィ読影研修会のお知らせ（総務資料5） p.19

- (9) 「日本医師会年次報告書」2015－2016（平成27年度版）の日本医師会ホームページ（メンバーズルーム）への掲載について（総務資料6） p.21
- (10) 「医療事故調査制度」周知ポスター等の送付について（総務資料7） p.22
- (11) 風しん及び風しんの定期接種（第2期）対象者に対する積極的な接種勧奨並びにワクチンの供給等について（依頼）（総務資料8） p.24
- (12) 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく結核健康診断の実施に伴う報告書の提出について（依頼）（総務資料9） p.25
- (13) 滋賀県立成人病センター 成人病C緩和ケアセンター長 堀 泰祐 先生 3月末日をもって定年退職。後任として 花木 宏治 先生が着任。
- (14) 大津地域産業保健センター運営協議会開催（2月2日）（総務資料10） p.29
- (15) びわ湖メディカルネットの運用状況について（総務資料11） p.33
- (16) 黄熱病に関する情報提供及び協力依頼について（総務資料12） p.41
- (17) 平成28年度 保険診療研修会の開催について（県医師会自主指導）（総務資料13） p.46
- (18) 国民健康保険被保険者証等の桁数の変更について（お知らせ）（総務資料14） p.48
- (19) 糖尿病教室講演会開催について（総務資料15） p.50
- (20) 平成29年度日本医師会「医療安全推進者養成講座」の受講について（総務資料16） p.51
- (21) 救急病院等を定める省令に基づく救急病院の告示について（通知）（総務資料17） p.54
- (22) 第20回滋賀在宅ホスピス緩和ケア研究会開催案内について（総務資料18） p.56
- (23) 「緩和ケアに関する学術講演会」開催のお知らせについて（総務資料19） p.57
- (24) 平成29年2月26日湖南広域区休日急病診療所診療体制調整会議について
・ H28年度の受診者は、1日平均126名（前年比+5名）。
・ 休日急病診療所でのトラブルについて（野洲市の件・甲賀市の件）

【学 術 部】

〔医 療 安 全〕

- (1) パウダー付き医療用手袋に関する取扱いについて

米国食品医薬品局（FDA）が、医療用手袋に付いているパウダー（コーンスターチ等）が安全性上のリスク要因になりうるとして、パウダー付き医療用手袋の流通を差し止める措置をとることを発表した。ついては、厚労省から、我が国においても、一層の安全性確保の観点から、パウダーフリー手袋への供給切り替えを促す旨通知されたのでご了解願いたい。

なお、厚労省から医療機器製造販売業者等に対し、パウダー付き医療用手袋の取扱いについて、平成30年末までにパウダーフリー手袋への供給切り替えを行うよう周知徹底が図られているところだが、医療機関に於かれては以下を御参照のうえ対応をお願いしたい。

【パウダーフリー手袋への供給切り替えを行うまでの間の対応】

- ①天然ゴム製のもの：手袋に付いているパウダーは、天然ゴムタンパクのアレルゲンのキャリアとなり、まれにアレルギーを誘発する可能性があることや、肉芽腫や術後癒着の形成リスクを高める恐れがあることが報告されているので、リスクを考慮して本品の使用を検討する。
- ②非天然ゴム製のもの：手袋に付いているパウダーは、肉芽腫や術後癒着の形成リスクを高める恐れがあることが報告されているので、リスクを考慮して本品の使用を検討する。

（２）医薬品の適正な流通の確保について

今般、奈良県内の薬局チェーンにおいて、C型肝炎治療薬「ハーボニー配合錠」の偽造品が流通し、調剤された事例が認められた。

ついては、本剤を服用中の患者及びこれから服用開始予定の患者、服用を完了した患者について、以下を確認のうえ対応願いたい。

- ①医薬品を譲り受ける際は、当該医薬品が本来の容器包装等に収められているかどうかその状態（未開封であること、添付文書が同梱されていること等を含む。）を確認することに加え、譲渡人が必要な販売業許可等を有し、当該医薬品を適正な流通経路から入手していることを確認するなど、偽造医薬品の混入を避けるため、必要な注意をする。
- ②患者等に対し、調剤した薬剤又は医薬品の販売等を行う際は、医薬品（その容器包装等を含む）の状態を観察し、通常と異なると認められる場合はこれを販売せず、異常のない医薬品を用いて改めて調剤するなど適切に対応する。また、通常と異なると認められる医薬品については、都道府県に連絡する。

詳細は、厚生労働省HPを参照

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000149369.html>

（３）C型肝炎治療薬「ハーボニー配合錠」の偽造品への対応について

今般、偽造品への対策として、以下のとおり対応いただくようお願いしたい。

- ①これまでに発見されている「ハーボニー配合錠」の偽造品については、いずれも外箱（紙箱）に収められておらず、本来流通することがないボトル容器単体の状態で流通していることが確認されている。このため、「ハーボニー配合錠」を譲り受ける際に、外箱（紙箱）に収められていないボトル容器単体の状態のものは譲り受けないこと。
- ②「ハーボニー配合錠」の取扱実績のある医療機関においては、「ハーボニー配合錠」の在庫品及び過去の取扱状況の確認を行い、外箱に収められていない在庫品が存在している又は過去に取扱っていた可能性がある場合には、速やかにその旨を所管の都道府県に報告すること。
- ③外箱に収められていない在庫品が存在している場合、当該在庫品の販売や調剤は行わず、所管の都道府県から指示があるまでは他の医薬品と区別して保管すること。
- ④医療機関において、「ハーボニー配合錠」を調剤した患者等から、偽造品の疑いがある旨の情報等が寄せられた場合には、患者等に持参を求め、厚生労働省HPに掲載の“真

正品・偽造品の例”を参考のうえ、異常がないか等の確認を行うこと。偽造品の疑いがある場合には、速やかに所管の都道府県に連絡すること。

- ⑤偽造品を服用していたおそれがある患者を把握した際には、医療機関においては当該患者の診療状況の確認を行うこと。

詳細は、厚生労働省HPを参照

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000149369.html>

(4) 米国産のウシ由来物を原材料として製造される医薬品等の使用について

今回新たに以下の医薬品が承認されたが、当該医薬品を使用する場合、医療機関には患者に対する説明の励行が求められる。製造販売業者から配布される患者向け説明文書等を用いて、患者に対し説明を行っていただきたい。

成分名	販売名（製造販売業者）	種類、適応等
クリサントスパーゼ	アーウィナーゼ筋注用1000 (大原薬品工業㈱)	急性白血病（慢性白血病の急性転化例を含む）、悪性リンパ腫

(5) 医療機器及び再生医療等製品の不具合等報告の症例の公表及び活用について

今般、平成28年度第2回薬事・食品衛生審議会医療機器・再生医療等製品安全対策部会に報告された事例の一覧が公表された。公表された情報を共有し、医療機器等の安全使用の向上に役立てていただきたい。

詳細は、厚生労働省HP参照。

「平成28年度第2回薬事・食品衛生審議会医療機器・再生医療等製品安全対策部会」
議事次第及び資料

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000146390.html>

(6) 医療事故情報収集等事業 第47回報告書について

日本医療機能評価機構は、平成16年10月から、医療機関から報告された医療事故情報等を収集、分析し、その分析結果を定期的な報告書として提供することにより、広く医療機関が医療安全対策に有用な情報を共有するとともに、国民に対して情報を提供することを通じて、医療安全対策の一層の推進を図ることを目的として実施しており、今般、第47回報告書が公表された。

ついては、同様の事例の再発防止及び発生の未然防止のため、本報告書をご活用願いたい。

①報告の現況（対象：2016年7～9月に報告された事例）

- ・報告件数：866件

（療養上の世話37.2%、治療・輸血31.5%、薬剤7.9%、ドレーン・チューブ6.5%）

- ・報告医療機関数：報告義務対象276医療機関、参加登録申請756医療機関

②ヒヤリ・ハット事例（対象：2016年7～9月に報告された事例）

- ・発生件数情報報告件数：221,007件、事例情報報告件数：7,566件
- ・参加医療機関数：1,195医療機関

③今回取り上げた「医療事故情報等分析のテーマ」

腫瘍用薬の関連した事例、小児用ベッドから転落に関連した事例

④今回取り上げた「再発・類似事例のテーマ」

薬剤の取り違い、膀胱留置カテーテルによる尿道損傷

<http://www.med-safe.jp/contents/report/>

(7) 医薬品の「使用上の注意」の改訂について

下記医薬品の使用上の注意事項が改訂された。詳細は、医薬品医療機器総合

機構「PMDA医療安全情報」のページに掲載されているのでご確認いただきたい。

<http://www.pmda.go.jp/safety/info-services/drugs/calling-attention/revision-of-precautions/0306.html>

☆平成29年1月10日付

①イグラチモド

②レナリドミド水和物

③インターフェロンベータ-1b（遺伝子組換え）

（８）透析前の体重測定の誤りについて

日本医療機能評価機構から、透析前の体重測定を適切な方法で実施されなかったため、誤った体重をもとに透析を行った事例が4件報告されているとの通知があった（集計期間2011年1月1日～2016年11月30日）。

については、以下を参考に対応していただきたい。

①透析前の体重測定の際に、体重計の設定や測定時の条件を確認する

【保 険 部】

（１）ミカトリオ配合錠の保険適用に係る留意事項について

【日医発第 1086 号（保 231）】

（県医師会報 2 月号「保険」のページ P. 30～P. 31 に掲載済）

（２）使用薬剤の薬価（薬価基準）等の一部改正等について

【日医発第 1085 号（保 230）】

（概要は県医師会報 2 月号「保険」のページ P. 31～P. 32 に掲載済）（詳細は日医雑誌 3 月号を参照）

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」のコーナーに掲載される予定

<http://www.med.or.jp/japanese/members/iryo/iyaku/>

（３）検査料の点数の取扱いについて 【日医発第 1087 号（保 232）】

（新たに保険適用が認められた検査-平成 29 年 1 月 1 日適用-）

（県医師会報 2 月号「保険」のページ P. 32～P. 33 に掲載済）（日医雑誌 2 月号掲載済）

※厚生労働省ホームページに掲載済

<http://www.hourei.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T161228S0040.pdf>

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「新たに保険適用が認められた検査・医療機器等」のコーナーに掲載される予定

<http://www.med.or.jp/japanese/members/iryo/tekiyo/>

（４）医療機器の保険適用について（平成 29 年 1 月 1 日保険適用分）について

（５）共済組合員証並びに被扶養者証の無効について

①法務省共済組合大津地方法務局支部（保険者番号 31250053）

記号番号	無効年月日	無効事由	備 考
076-20001000	H29. 1. 18	被扶養者証につき紛失の為	当該組合員及び被扶養者は東市在

(県医師会報 2 月号「保険」のページ P. 33 に掲載済)

(6) 出産育児一時金等の医療機関等への直接支払制度に係る取扱いについて
【関連通知：日医常任理事通知（保 213）】

(7) 草津市における国民健康保険被保険者証等の桁数の変更について

※平成 29 年 4 月 1 日から、草津市国民健康保険被保険者証等の証番号の桁数が 6 桁から 10 桁に変更となる。今までの証番号の前に「0000」が付与され、それ以下の番号は変更なし

※平成 29 年 4 月 1 日から変更となるもの

国民健康保険被保険者証、国民健康保険被保険者資格証明書

※国民健康保険高齢受給者証等については平成 29 年 8 月 1 日から変更される予定

(8) 特定医療費（指定難病）の自己負担上限額管理票の記載について

(県医師会報平成 28 年 12 月号「保険」のページ P. 32 参照)

(9) 予防接種の費用の取扱い、および抗インフルエンザ薬を予防目的で投与する際の留意点について

(県医師会報 2 月号「保険」のページ P. 34 参照)

〔研修会関係〕

(10) 平成 28 年度難病指定医・協力難病指定医研修会 (H29. 2. 26) について

日時：平成 29 年 2 月 26 日（日）午後 1 時～
会場：県立成人病センター 研究棟 研究所講堂

※難病指定医の番号の 3 桁目の記号が「P」となっている先生で、H28. 2. 21 又は H28. 6. 30 の指定医研修会を受講されなかった先生は、今回受講されないと H29. 3. 31 をもって難病指定医の指定が取り消されるので、今後新規申請時の指定難病の臨床調査個人票を作成される可能性のある先生は、今回必ず受講いただきたい。

⇒問い合わせ先

滋賀県障害福祉課 障害認定・難病係 TEL (直) 077-528-3547・3543

(11) 保険診療研修会（自主指導）の日程について

と き：平成 29 年 3 月 4 日（土） 14：30～17：00

ところ：びわ湖大津プリンスホテル 3 階プリンスホール

内 容：①ピア・レビュー（14：35～15：35）

保険診療上の留意事項について

「個別指導の指摘事項から見た日常診療での留意点」

滋賀県医師会 中村 真人 理事

②特別講演（15：35～）

「2018 年度の診療報酬・介護報酬同時改定を見据えた日医の考え方について（仮題）」

日本医師会 中川 俊男 副会長

〔その他〕

(12) 再診料に係る地域包括診療加算・認知症地域包括診療加算及び地域包括診療料・認知症地域包括診療料の施設基準にある『慢性疾患の指導に係る適切な研修』の要件について

※標記施設基準にある『慢性疾患の指導に係る適切な研修』の要件については、前回の施設基準届出時から2年毎に当該研修を受講したことを証明する書類を近畿厚生局滋賀事務所へ提出する必要があるので、前回はH27.4月に届出されている医療機関にあってはご留意願いたい

※日本医師会生涯教育制度に係る研修であり、2年間で通算20時間以上の受講が必要

20時間の講習の中には、カリキュラムコードとして29 認知能の障害、74 高血圧症、75 脂質異常症、76 糖尿病を含んでおり、それぞれ1時間以上の研修（座学）を受講しなければならず、かつ服薬管理、健康相談、介護保険、禁煙指導、在宅医療等の主治医機能に関する内容が適切に含まれていなければならない

※研修要件を満たせない場合は辞退の届出を提出する

【公衆衛生部】

【地域保健】

(1) 日本脳炎の定期の予防接種に係る積極的な接種勧奨の取扱い等について

今般、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会での意見を踏まえ、日本脳炎の定期の予防接種の積極的な接種勧奨の取扱いを下記のとおり通知した。

①平成29年度から平成36年度までの間、当該年度に18歳となる者について、年度ごとに、2期接種の積極的勧奨を行う。

②その他、積極的勧奨の差し控えが行われた期間に、予防接種の対象者であった者のうち、1期接種を完了している者に対しては、市町村長等が実施可能な範囲で、2期接種の積極的勧奨を行って差支えない。

(参考) 第11回予防接種・ワクチン分科会 資料

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000149977.html>

(2) 子ども予防接種週間の実施について

例年実施協力いただいている日本医師会・日本小児科医会・厚生労働省主催の「子ども予防接種週間」が平成28年3月1日（水）から3月7日（火）まで実施される。

今年度も地域住民の予防接種に対する関心を高め、予防接種率の向上にご協力願いたい。

要綱等詳細は、日本医師会 HP を参照。

http://www.med.or.jp/jma/region/kodomo_vaccine/001329.html

(3) 平成28年度「自殺対策強化月間」における啓発活動の推進について

平成28年4月1日施行の自殺対策基本法の一部を改正する法律において、3月を自殺対策強化月間と位置付け、国、地方公共団体、関係団体、及び民間団体等が連携して啓発活動及び支援策を強力に推進することを目的に、平成28年度「自殺対策強化月間」実施要綱に基づき今年度も啓発活動が実施される。積極的なご支援ご協力をお願いしたい。

なお、啓発用ポスターについては日本医師会雑誌（平成29年3月号）に同封される予定。

詳細は、内閣府 HP を参照「平成27年度自殺対策強化月間実施要綱」並びに広報ポスター

[小児保健部]

(1) 第79回滋賀県医師会学校保健学校医研修会開催について

日時：平成29年3月2日（木） 14：30～16：00

会場：ピアザ淡海 207 会議室 大津市におの浜1丁目1番20号

内容：「LGBTの基礎知識：学校の中の性同一性障害の子どもたち」

講師：岡山大学大学院保健学研究科 教授 中塚 幹也 先生

研修単位：日医生涯教育制度 1.5 単位・CC 72

3. 平成29年2月以降の行事予定表

(総務資料20) p.60

4. 県医師会実施主体 講演会・研修会等のご案内

(総務資料21) p.66

- ・改正道路交通法施行にかかる説明会について（総務資料以外）

①「北部会場」平成29年2月26日（日） 14：30～16：00

米原文化産業交流会館

②「南部会場」平成29年3月9日（木） 14：30～16：00

滋賀県庁 東館 7F 会議室

※申込・問い合わせ：滋賀県健康福祉部

医療福祉推進課 認知症施策推進係

TEL:077-528-3522 FAX:077-528-4851

5. 当医師会3月行事予定

(総務資料22) p.67

6. その他

(1)「新入学（園）児と高齢者の交通事故防止運動」について（総務資料23）p.68

(2) 滋賀県糖尿病・CKD地域医療連携講演会開催のお知らせ（総務資料24）p.

(3) 第12回草津栗東認知症ケア・ネットワークを考える会開催お知らせ

(総務資料25) p.

☆☆☆ 医協連絡事項 ☆☆☆

<第51期通常総代会のご案内>

「滋賀県医師協同組合 第51期通常総代会」は下記の日程で開催を予定しております。

各地域医師会から選出された総代の先生方におかれましてはご出席をお願いいたします。

また総代以外の組合員の先生方におかれましても、オブザーバーとして総代会にご参加いただけるよう準備をしておりますのでよろしくお願いいたします。

開催日	平成29年5月20日（土）
会場	クサツエストピアホテル

＜株式会社大垣書店「外商お得意様カード」のご案内＞

株式会社大垣書店の「外商お得意様カード」について大変ご好評をいただいております。店頭にて提示いただくことで、書籍、雑誌、CD、DVD、雑貨等が 5%割引となります。ご家族のカードを複数枚作成することも可能です。また代金は組合登録口座からひと月分をまとめて請求させていただくので大変便利です。詳細については医協ニュース 2 月号をご覧ください。

＜アート引越しセンター「組合員特典」のご案内＞

アート引越しセンターの引越しサービスについて、組合員特典として引越基本料金 30%割引、エプロンサービス（家事代行）、ハウスクリーニングについては基本料金 10%が適用され、ご家族の皆様もご利用可能です。法人専用フリーダイヤルに直接お電話いただき、「滋賀県医師協同組合」とお伝えいただくだけで簡単にご利用できます。詳細については医協ニュース 2 月号をご覧ください。

＜生命保険料の値上げについて＞

各生命保険会社において、今年 4 月より貯蓄商品がマイナス金利の影響で約束された予定利率で運用することが難しくなっており、生命保険料が値上げされます。保険商品によって異なりますが、2 割以上保険料が値上げされる商品もございます。老後の積立や退職金の積立などをご検討の方はお早めにご検討下さい。

各種保険のご相談は当組合福祉課までお問合せ下さい。

【主な値上げ商品】

個人年金保険、終身保険、学資保険 など

----- ～滋賀県医師協同組合に未加入の先生方へ-----

当組合へご加入頂くことで、様々な組合メリットをご利用頂けますので是非ご検討下さい。

またご存知ない先生方がいらっしゃいましたらご紹介ください。

加入要項	①滋賀県内の開業医（正組合員） ②滋賀県内の病院または診療所に勤務する医師（勤務医部会員）
	ご加入時に出資金（預り保証金）1 万円をお預かりさせていただきだけで賦課金・会費等は一切ございません。なお、出資金（預り保証金）は組合脱退時にご返金させていただきます。

*詳しくは当組合まで（0 7 7－5 1 6－8 6 6 0）までお問い合わせください。

平時所持：滋賀県医師会および各地域医師会（計 10 台）／平成 24 年 3 月 15 日に配備

衛星電話機の使用・保管上の注意事項

滋賀県医師会

1. 衛星電話機・コードレスホンの定期点検について

(1) 通信確認

各医師会内で、月に 1 回定期点検日を定めていただき、テスト通信を実施してください。

また、衛星電話機等の内蔵電池は充電しても、自然放電により電池残量が少なくなりますので、定期点検日に電池残量を確認し十分に充電をして、備えてください。

【参考】

平時にも使用可能ですが、1 か月の無料通信時間は 1 0 0 0 円（最大 5 分相当、3 0 秒あたり 1 0 0 円）もかかり、通常の携帯電話と比較すると大変割高です。特に、インターネットの接続試験をした場合は、接続したままで過ごさないようにご注意ください。

(2) 電池残量の確認・充電

十分に充電した後は、衛星電話機受話器及びコードレスホンの電源を「OFF」にしてください。

なお、コードレスホンの電源を「OFF」にした状態であっても、子機が充電器から外れると電源が自動的に「ON」になるとのことです。未使用時は親機の電源をコンセントから外しておいてください。

※滋賀県の基幹災害医療センターである大津赤十字病院においても、未使用時には衛星電話機の電源を「OFF」にした状態で機器一式を収納されているとのことです。

【電池残量がない状態から充電したときの充電時間の目安】

- | | |
|----------|---------|
| ①衛星電話機 | 約 6 時間 |
| ②コードレスホン | 約 10 時間 |

「Honda ガスパワー発電機 (エネボ)」の使用・保管上の注意事項

滋賀県医師会

1. 定期点検について

- (1) エンジンオイルの交換が、年に1回必要です。
- (2) 指定エンジンオイルグレード：SAE 10W-30 SE級以上
または、Honda 純正ウルトラU汎用
- (3) エンジンオイルの交換に要する経費は、滋賀県医師会にて負担します。
恐れ入りますが、立替払いのうえ、領収証を取り付けていただき、滋賀県医師会までご送付ください。
領収証の宛名は「滋賀県医師会」、摘要欄には「Honda ガスパワー発電機」と記載
いただくようお願いします。

2. 保管上の注意事項

- (1) ガスパワー発電機は平坦な場所に水平に置いてください。雨風にさらされる場所
所で保管・使用はしないでください。
- (2) カセットボンベの保管場所について
ボンベは火気や直射日光(室内や車内の窓際など)をさけ、容器キャップをはめ
て風通しの良い湿気の少ない40℃以下の場所に保管して下さい。
ボンベの中のブタンガスは変質しませんので使用期限はありませんが、古いボ
ンベをご使用になる場合はサビの有無をご確認ください。サビが発生している場
合は、その部分からのガス漏れの無いことをご確認していただき、なるべく早め
に使い切ってください。
※ガスパワー発電機にボンベを装填した状態で保管しないでください。
※保証の関係上、カセットガスボンベは「TOHO」純正の使用が望ましい。
(平成24年3月に配布したカセットガスボンベの無料保証期間は1年間(平成25年3
月15日迄)であったため、再確認のうえ必要に応じて購入してください。なお、カセ
ットボンベの経費は、エンジンオイルと同様に対応願います。)

3. 使用上の注意事項

- (1) 室内での使用は厳禁です。
- (2) カセットボンベは、装填部に記載の注意書きを確認のうえ装填してください。
- (3) 使用後は、発電機内に残った“ガス抜き”を必ずしてください。
【ガス抜きの方法】
ボンベカバーを開け、カセットボンベの操作レバーを解除した状態で、エンジ
ンスイッチを「運転」の位置に合わせ、始動グリップを引いてください。
3分程度で自動的に停止します。
- (4) 取扱説明書の警告頁に“医療機器への使用はしないでください”とあります。
ご注意ください。

※詳細は、取扱説明書にてご確認をお願いします。

ご不明な点は、下記まで直接お問い合わせください。

購入店：ホンダパーツ近畿 滋賀営業所 TEL. 077-566-3111

(本社：東大阪市 TEL. 06-6745-3646)

【波注】		災害時における相互支援に関する協定 連絡担当者一覧（平成27年度）										平成27年9月1日現在		
医師会	時 間 内						時 間 外（平日夜間・休日等）							
	順位	役職	氏名	TEL	メールアドレス		順位	役職	氏名	TEL	メールアドレス			
県医師会	1	事務局長	桐原 紀子	事務所 携帯	077-514-8711 090-8382-6845	PC 携帯	dr-sma@shiga.med.or.jp kiko-nori.kiri@ezweb.ne.jp	1	副会長	越智 眞一	携帯 診療所	090-3283-9500 077-574-1850	携帯 PC	sochimd@docomo.ne.jp ochi-iin@mx.bw.dream.jp
	2	副会長	越智 眞一	携帯 診療所	090-3283-9500 077-574-1850	携帯 PC	sochimd@docomo.ne.jp ochi-iin@mx.bw.dream.jp	2	会長	猪飼 剛	携帯 診療所	090-5904-8267 077-564-2091	携帯 PC	tsuyokiyo.412@docomo.ne.jp wakakusaci@iris.eonet.ne.jp
	3	会長	猪飼 剛	携帯 診療所	090-5904-8267 077-564-2091	携帯 PC	tsuyokiyo.412@docomo.ne.jp wakakusaci@iris.eonet.ne.jp	3	事務局長	桐原 紀子	事務所 携帯	077-514-8711 090-8382-6845	携帯 携帯	dr-sma@shiga.med.or.jp kiko-nori.kiri@ezweb.ne.jp
大津市	1	事務局長	沖野 行英	事務所 携帯	077-525-4104 090-5360-7337	携帯 PC	only-one.yukihide-okino.0127@docomo.ne.jp oma@otsu.shiga.med.or.jp	1	副会長	木村 隆	診療所 携帯	077-537-0501 090-9046-6677	携帯 PC	glucose-6-phosphatase@docomo.ne.jp drtk@nike.eonet.ne.jp
	2	副会長	木村 隆	診療所 携帯	077-537-0501 090-9046-6677	携帯 PC	glucose-6-phosphatase@docomo.ne.jp drtk@nike.eonet.ne.jp	2	会長	吉徳 克仁	診療所 携帯	077-546-5225 090-9048-9193	携帯 PC	yosit0909@ezweb.ne.jp yoshitoku-g@athena.ocn.ne.jp
	3	会長	吉徳 克仁	診療所 携帯	077-546-5225 090-9048-9193	携帯 PC	yosit0909@ezweb.ne.jp yoshitoku-g@athena.ocn.ne.jp	3	事務局長	沖野 行英	自宅 携帯	077-583-9806 090-5360-7337	携帯 PC	only-one.yukihide-okino.0127@docomo.ne.jp okino@otsu.shiga.med.or.jp
津市	1	会 長	樋上 雅一	診療所 携帯	077-552-6617 090-3161-5006	携帯 PC	masa1hinoue@docomo.ne.jp hinoue@msd.biglobe.ne.jp	1	会 長	樋上 雅一	診療所 携帯	077-552-6617 090-3161-5006	携帯 PC	masa1hinoue@docomo.ne.jp hinoue@msd.biglobe.ne.jp
	2	副会長	新木 真一	診療所 携帯	077-553-4447 090-3657-9202	携帯 PC	arakishin1@ezweb.ne.jp arakishin@nifty.com	2	副会長	新木 真一	診療所 携帯	077-553-4447 090-3657-9202	携帯 PC	arakishin1@ezweb.ne.jp arakishin@nifty.com
	3	副会長	中嶋 康彦	診療所 携帯	077-566-8118 090-2708-0459	携帯 PC	cvsnakajima@docomo.ne.jp nakajima-iin@smile.ocn.ne.jp	3	副会長	中嶋 康彦	診療所 携帯	077-566-8118 090-2708-0459	携帯 PC	cvsnakajima@docomo.ne.jp nakajima-iin@smile.ocn.ne.jp
山形県	1	事務長	田元 章雄	事務所 携帯	077-582-4113 090-5464-4114	携帯 PC	yamo4113@docomo.ne.jp yamo-med@jungle.or.jp	1	事務長	田元 章雄	携帯 自宅	090-5464-4114 077-588-2931	携帯 PC	yamo4113@docomo.ne.jp なし
	2	副会長	福田 正悟	携帯 診療所	090-8826-3319 077-585-6650	携帯 PC	bacchus-seigo.@docomo.ne.jp fukku2@sweet.ocn.ne.jp	2	副会長	衛藤 信之	携帯 自宅	080-5760-9912 077-544-0816	携帯 PC	Ote3254v0630r4p@ezweb.ne.jp tksm1193@yahoo.co.jp
	3	副会長	衛藤 信之	携帯 診療所	080-5760-9912 077-575-8808	携帯 PC	Ote3254v0630r4p@ezweb.ne.jp tksm1193@yahoo.co.jp	3	副会長	福田 正悟	携帯 自宅	090-8826-3319 077-534-4616	携帯 PC	bacchus-seigo.@docomo.ne.jp fukku2@sweet.ocn.ne.jp
賀 県	1	事務局長	市橋 洋子	事務所 携帯	0748-62-8133 080-8310-4587	医師会携帯 携帯	k-isikai@mx.biwa.ne.jp k-k.jimu@docomo.ne.jp	1	会 長	木村 一博	携帯 診療所	080-8310-4588 0748-62-2143	携帯 PC	k-k.kaicho@docomo.ne.jp kimura-iin.kohka@basil.ocn.ne.jp
	2	会 長	木村 一博	携帯 診療所	080-8310-4588 0748-62-2143	携帯 PC	k-k.kaicho@docomo.ne.jp kimura-iin.kohka@basil.ocn.ne.jp	2	副会長	野村 康之	携帯 診療所	080-8310-4590 0748-77-8228	携帯 PC	k-k.fukukai2@docomo.ne.jp y-nomura@mx.bw.dream.jp
	3	副会長	野村 康之	携帯 診療所	080-8310-4590 0748-77-8228	携帯 PC	k-k.fukukai2@docomo.ne.jp y-nomura@mx.bw.dream.jp	3	事務局長	市橋 洋子	事務所 自宅	0748-62-8133 080-8310-4587	医師会携帯 携帯	k-isikai@mx.bw.dream.jp k-k.jimu@docomo.ne.jp
江 川 市	1	事務長	吉田 光夫	事務所 携帯	0748-33-1921 090-7362-7530	自宅 PC	mithuo.eriri@docomo.ne.jp o8gma@zc.ztv.ne.jp	1	会 長	河村 英生	自宅 携帯	0748-52-0208 090-8751-8268	携帯 PC	hideo372-hymamh@docomo.ne.jp hideodevideo372@yahoo.co.jp
	2	会 長	河村 英生	診療所 携帯	0748-52-0072 090-8751-8268	携帯 PC	hideo372-hymamh@docomo.ne.jp hideodevideo372@yahoo.co.jp	2	副会長	山本 克典	診療所 携帯	0748-32-3311 090-3486-1035	携帯 PC	yoshitomo0816yoshitomo@docomo.ne.jp mla64164@nifty.com
	3	副会長	山本 克典	診療所 携帯	0748-32-3311 090-3486-1035	携帯 PC	yoshitomo0816yoshitomo@docomo.ne.jp mla64164@nifty.com	3	事務長	吉田 光夫	自宅 携帯	0748-33-2201 090-7362-7530	携帯 PC	mithuo.eriri@docomo.ne.jp o8gma@zc.ztv.ne.jp
東 近 江	1	事務局長	川原 敦子	事務所 携帯	0748-24-1441 090-4563-1451	PC 医師会携帯	higashiomishikai@e-omi.ne.jp isikai.jimukyoku@docomo.ne.jp	1	会 長	小田原健一	自宅 自局	077-577-3156 090-3865-0053	医師会携帯 PC	isikai.kaichyo@docomo.ne.jp k-odawar@ydf6.so-net.ne.jp
	2	会 長	小田原健一	診療所 医師会携帯	0748-42-0346 090-4569-1451	PC 医師会携帯	k-odawar@ydf6.so-net.ne.jp isikai.kaichyo@docomo.ne.jp	2	副会長	島田 徹	自宅 自局	0748-26-0113 090-1022-3928	医師会携帯 PC	isikai.2fukukaichyo@docomo.ne.jp doc.shimada@outlook.jp
	3	副会長	島田 徹	診療所 携帯	0748-22-0140 090-3277-1451	PC 医師会携帯	doc.shimada@outlook.jp isikai.2fukukaichyo@docomo.ne.jp	3	事務局長	川原 敦子	医師会携帯 自局	090-4563-1451 090-2064-2381	医師会携帯 携帯	isikai.jimukyoku@docomo.ne.jp atsuko11.27@docomo.ne.jp
彦 根 市	1	事務長	阿知波幸三	事務所 携帯	0749-23-3580 090-1896-0700	PC 携帯	isikai-h@mx.bw.dream.jp kozoachi@docomo.ne.jp	1	理事	辻 裕	携帯 診療所	090-7117-4100 0749-23-7714	携帯 PC	yutatsuji20011118@docomo.ne.jp tsuji urological.clinic@eto.eonet.ne.jp
	2	理事	辻 裕	携帯 診療所	090-7117-4100 0749-23-7714	携帯 PC	yutatsuji20011118@docomo.ne.jp tsuji urological.clinic@eto.eonet.ne.jp	2	会 長	堤 正昭	携帯 診療所	090-6673-1417 0749-24-0533	携帯 PC	fuutan1025@softbank.ne.jp masattm@hotmail.co.jp
	3	会 長	堤 正昭	携帯 診療所	090-6673-1417 0749-24-0533	携帯 PC	fuutan1025@softbank.ne.jp masattm@hotmail.co.jp	3	事務長	阿知波幸三	事務所 携帯	0749-23-3580 090-1896-0700	携帯 携帯	isikai-h@mx.bw.dream.jp kozoachi@docomo.ne.jp
湖 北 市	1	事務長	堀川 佳孝	事務所 携帯	0749-65-3600 090-9046-8926	PC 携帯	kohokuishi@ec1.technowave.ne.jp y.hori-kei0415tazuke@ezweb.ne.jp	1	会 長	手操 忠善	診療所 携帯	0749-74-4110 090-9097-4796	PC 携帯	teguri@mx.biwa.ne.jp sydtrgt@docomo.ne.jp
	2	会 長	手操 忠善	診療所 携帯	0749-74-1209 090-9097-4797	PC 携帯	teguri@mx.biwa.ne.jp sydtrgt@docomo.ne.jp	2	副会長	森上 直樹	自宅 携帯	0749-52-0371 090-9097-4797	PC 携帯	morigami@hera.eonet.ne.jp super-doctor.n.morigami@docomo.ne.jp
	3	副会長	森上 直樹	診療所 携帯	0749-74-1209 090-9097-4797	PC 携帯	morigami@hera.eonet.ne.jp super-doctor.n.morigami@docomo.ne.jp	3	事務長	堀川 佳孝	自宅 携帯	0749-64-1534 090-9046-8926	PC 携帯	kohokuishi@ec1.technowave.ne.jp y.hori-kei0415tazuke@ezweb.ne.jp
高 島 市	1	会 長	岡田 清春	診療所 携帯	0740-22-8071 090-3677-6339	携帯 PC	kiyo.okd@ezweb.ne.jp okadaiin@khaki.plala.or.jp	1	会 長	岡田 清春	自宅 携帯	0740-22-3160 090-3677-6339	携帯 PC	kiyo.okd@ezweb.ne.jp okadaiin@khaki.plala.or.jp
	2	副会長	前田 昌彦	診療所 携帯	0740-22-1711 090-3275-4341	携帯 PC	ken.tomo06291220@docomo.ne.jp dr.makko@oumailrinen.org	2	副会長	前田 昌彦	自宅 携帯	0740-25-6505 090-3677-6339	携帯 PC	ken.tomo06291220@docomo.ne.jp dr.makko@oumailrinen.org
	3	副会長	松本 道明	診療所 携帯	0740-25-8201 090-3676-2340	携帯 PC	michiakis5@i.softbank.jp michiaki524@gmail.com	3	副会長	松本 道明	自宅 携帯	0740-25-6129 090-3676-2340	携帯 PC	michiakis5@i.softbank.jp michiaki524@gmail.com

滋賀県医師会『衛星電話番号・平時所持者一覧』

2015.9.1

NO	平時設置団体	管理番号	衛星電話番号	平時所持者/設置場所	平時設置場所の所在地又は住所	郵便番号	平時所持者の一般回線電話番号
1	滋賀県医師会	衛星電話①	080-2524-0788	県医師会事務所	栗東市継一丁目10-7 医協ビル内	520-3031	077-514-8711
2	大津市医師会	衛星電話②	080-2524-0789	大津市医師会事務所	大津市浜大津4丁目1番1号	520-0804	077-525-4104
3	草津栗東医師会	衛星電話③	080-2524-0790	草津栗東医師会事務所	草津市大路2-11-51 草津市立サンサンホール内	525-0032	077-563-3380
4	守山野洲医師会	衛星電話④	080-2524-0791	守山野洲医師会事務所	守山市下之郷3-2-5 守山市すこやかセンター内	524-0013	077-582-4113
5	甲賀湖南医師会	衛星電話⑤	080-2524-0792	会長 木村 一博 先生	甲賀市水口町虫生野1015-9	529-1851	(診療所)0748-62-2143 (自宅) 077-566-0426
6	近江八幡市 蒲生郡医師会	衛星電話⑥	080-2524-0793	会長 河村英生先生	蒲生郡日野町内池372	529-1644	(診療所)0748-52-0072 (自宅) 0748-52-0208
7	東近江医師会	衛星電話⑦	080-2524-0794	会長 小田原健一先生	小田原医院 東近江市猪子町430	521-1223	(診療所)0748-42-0346 (自宅) 077-577-3156
8	彦根医師会	衛星電話⑧	080-2524-0795	彦根医師会事務所	彦根市八坂町1900番地4 くすのきセンター3階	522-0041	0749-23-3580
9	湖北医師会	衛星電話⑨	080-2524-0796	湖北医師会事務所	長浜市宮司町1181-2	526-0831	0749-65-3600
10	高島市医師会	衛星電話⑩	080-2524-0797	会長 岡田 清春 先生	高島市今津町名小路一丁目1-6 おかだ小児科医院	520-1631	(診療所)0740-22-8071 (携帯) 090-3677-6339

医療の安全を確保しましょう！

「良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法等の一部を改正する法律（平成18年法律第84号）」により医療法（昭和23年法律第205号）が改正され（以下、改正医療法）、医療機関に対する医療安全の確保のための措置等が義務付けられました（平成19年4月1日施行）。

（改正医療法にて、病院、診療所又は助産所の管理者に対する医療の安全を確保するための措置の遂行義務を定めた条文は下記参照（「第3章 医療の安全の確保」の中の第6条の10）。）

改正医療法

第6条の10 病院、診療所又は助産所の管理者は、厚生労働省令で定めるところにより、医療の安全を確保するための指針の策定、従業者に対する研修の実施その他の当該病院、診療所又は助産所における医療の安全を確保するための措置を講じなければならない。

改正医療法で、病院、有床診療所だけにとどまらず無床診療所にも義務化された医療安全対策は、下記のとおりです。

【義務化された医療安全対策】

1. 医療安全管理のための体制

- ①医療安全管理指針の整備（指針の策定、従業者への周知）
- ②委員会の開催*
- ③従業者に対する安全管理のための研修の実施
- ④事故報告等改善のための方策の実施

2. 院内感染対策の体制確保

- ①院内感染対策指針の策定
- ②委員会の開催*
- ③従業者に対する院内感染対策研修の実施
- ④感染症の発生状況の報告その他に基づいた改善方策の実施

3. 医薬品の安全管理体制確保

- ①責任者の設置
- ②従業者に対する医薬品の安全使用のための研修の実施
- ③医薬品の安全使用のための業務に関する手順書の策定
- ④医薬品の業務手順書に基づく業務の実施（定期確認、確認内容の記録）
- ⑤医薬品安全管理のための情報収集と改善のための方策の実施

4. 医療機器の保守点検・安全使用に関する体制確保

- ①責任者の設置
- ②従業者に対する医療機器の安全使用のための研修の実施
- ③医療機器の保守点検に関する計画の策定及び保守点検の実施
- ④医療機器の安全使用のために必要となる情報の収集その他の医療機器の安全使用を目的とした改善のための方策の実施

※：無床診療所、入所施設のない助産所は除外項目

会員の皆様においては、既に医療の安全の確保に努めていただいていることとは存じますが、医療安全管理指針・マニュアルの整備等いま一度ご確認いただき、より一層、積極的に取り組んでくださいますようお願いいたします。

なお、職員に対する安全管理のための職員研修や院内感染対策研修は、年2回程度定期的に開催し、研修の実施状況を記録することが求められます。無床診療所については、自院以外での研修の受講でも可とされていますが、職員研修は職種横断的に行うことが望まれるため、外部研修会の受講者が職員の一部である場合には、院内での伝達講習を実施し、日時・出席者等を記録することが求められます。

医療の安全管理体制の整備に必要なマニュアルや医薬品医療機器情報等については、下記サイト等をご参照ください。

◆滋賀県医師会ホームページ「医療安全対策について」(会員専用ページ)

【<http://www.shiga.med.or.jp/member/security.html>】

◆日本医師会ホームページ「患者の安全確保対策室」

【<http://www.med.or.jp/anzen/index.html>】

安全対策マニュアルダウンロード&リンク

◇「医療安全管理指針のモデルについて 改訂版」(日本医師会 平成19年3月)

◇「院内感染対策指針のモデルについて」(日本医師会 平成19年10月)

◇「医療従事者のための医療安全対策マニュアル」(日本医師会 平成19年11月)

◇「医療事故削減戦略システム ～事例から学ぶ医療安全～」(日本医師会 平成22年3月)

◇「医療係争事例から学ぶ」(日本医師会 平成25年1月)

◇「成果が見える医療安全を目指して」(日本医師会 平成25年12月)

◆厚生労働省 医薬品・医療機器等安全性情報

【http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/iyakuhin/iyaku/index.html】

◆独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 医薬品・医療機器関連情報

【<http://www.pmda.go.jp/>】

医薬品医療機器情報配信サービス(PMDAメディナビ)

【<http://www.pmda.go.jp/safety/info-services/medi-navi/0007.html>】

滋 精 保 福 第 4 5 号
平成 29 年（2017 年）1 月 24 日

各地域医師会会長 様

滋賀県立精神保健福祉センター所長
(公 印 省 略)

かかりつけ医うつ病対応力向上研修会(フォローアップ研修会)
の開催について

平素は、本県の自殺・うつ病対策の推進に、格別のご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、標記研修会について別紙要領に基づき開催いたします。

うつ病は不眠等の身体症状が自覚され、内科等のかかりつけ医や産業医に受診・相談するケースが多いとされていることから、貴会会員への当研修会の周知についてご協力いただきますようお願いいたします。

〒525-0072

草津市笠山八丁目4番25号

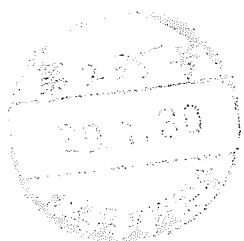
滋賀県立精神保健福祉センター

保健福祉係 担当：池田、宇野

TEL 077-567-5010

FAX 077-566-5370

E-mail ec1003@pref.shiga.lg.jp



平成28年度 滋賀県かかりつけ医うつ病対応力向上研修会
(フォローアップ研修会)開催要領

1. 趣 旨

滋賀県では平成21年度から平成27年度まで、かかりつけ医や産業医の方を対象に、うつ病診療の知識・技術、専門医療との連携方法等について、理解を深めることにより、うつ病の早期発見・早期治療による自殺対策の一層の推進を図ることを目的にかかりつけ医うつ病対応力向上研修会を開催し、6年間で約268名の医師が研修を修了し滋賀県下で診療が行われています。

そこで、かかりつけ医うつ病対応力向上研修会を修了した医師、うつ病の診療経験のある医師を対象に、うつ病の診療での疑問や悩みが解消することを目的にフォローアップの研修会を開催します。

2. 主 催 : 滋賀県、一般社団法人滋賀県医師会

3. 共 催 : 独立行政法人 労働者健康安全機構 滋賀産業保健総合支援センター

4. 対 象 者 : 1) かかりつけ医うつ病対応力向上研修会修了者

2) うつ病を診察した経験がある医師

5. 研修日程・会場等

(1) 研修日程・会場

日 時	会 場	定 員	申込み締切日
平成29年3月12日(日) 13:30~17:00 (受付13:00~)	精神保健福祉センター研修室 (草津市笠山八丁目4-25)	50名	平成29年 3月3日(金)

(2) 内容

研 修 項 目	主な研修内容と講師
講義1 (13:30~15:00)	1) 「かかりつけ医・産業医のためのうつ病の知識と治療方法について」 2) 「かかりつけ医・産業医が知っておきたい薬の作用と副作用について」 講師：いしやまクリニック 院長 有村 真弓 氏
講義2 (15:00~16:00)	「ストレスチェック制度とかかりつけ医の役割」 講師：滋賀産業保健総合支援センター所長 中西 一郎 氏
症例検討 (16:00~17:00)	症例検討とロールプレイ (グループに分かれて実施)

上記研修時間は3.5時間です。

このままFAXしてください。(送付状不要)

滋賀県立精神保健福祉センター 保健福祉係 行き

FAX 077-566-5370

E-mail ec1003@pref.shiga.lg.jp

かかりつけ医うつ病対応力向上研修会参加申込書

ふりがな	
氏 名	
医療機関名	
診療科	
所在地	(〒 -)
電 話	
F A X	
E-mail	
所属医師会名	
うつ病の診療で 質問したいこと	
相談したい症例	有 ・ 無 ※相談したい症例がある方は裏面様式Iを申込書と一緒に提出し て下さい。講義の中や、症例検討で取り上げる予定です。

【研修会場】

滋賀県立精神保健福祉センター 〒525-0072 草津市笠山八丁目4番25号

様式 1 平成 28 年度滋賀県うつ病対応力向上研修会

医師名							
患者氏名	A 氏	年齢	歳	性別	男・女	職業	
受診主訴・症状経過・検査結果・治療経過(投薬内容等)							
症状(該当するものすべてに○をつけてください) 1 睡眠障害： 毎日 ・ 時々 ・ なし (入眠困難・中途覚醒・早朝覚醒・浅眠) 2 食欲低下： 毎日 ・ 時々 ・ なし 3 全身倦怠感： 毎日 ・ 時々 ・ なし 4 意欲低下： 毎日 ・ 時々 ・ なし 5 気分の落ち込み： 毎日 ・ 時々 ・ なし 6 その他()							
生活状況(ストレスの状況) (分ければ記載してください。該当するものすべてに○をつけてください) 1 仕事：過労・離職(退職)・異動・職場の人間関係・経営不振 2 家庭生活：借金苦・死別・別居・家族関係の問題・自分の病気・家族の病気 3 その他：()							
その他(既往歴、家族歴等)							
相談したい内容							

※各項目は大津 G・P ネット用連携様式より引用

「若年層自殺対策事業」

市民公開セミナー

お気軽に
お越し下さい

あなたは お酒で悩んでいませんか

お酒の「怖いところ」を正しく理解しましょう。

酒類は国民の生活と文化の一部であることは事実です。しかし、アルコールには「依存物質」としての怖い面があり、健康や生活に様々な害をもたらします。飲酒運転、自殺、暴力、虐待などが密接に関係します。若年層にまで広がりを見せるこの問題を社会全体が十分理解する必要があり、平成25年12月にはアルコール健康障害対策基

本法が成立しました。

アルコール依存症とはどのようなものか、なぜそうなるのか、そうなる前に、そうなったら、どうしたらいいのかをお話しさせていただきます。皆さんも一緒に考えてみませんか。

お酒で悩んでいる皆さま、若者の皆さまのご参加をお待ちしています。

日時

平成29年

2/26

13:30 ~ 15:30

会場

湖南省

サンライフ甲西 (共同福祉施設)
2階 大ホール

湖南省中央1丁目1番地1
☎ 0748-72-4708

○基調講演 演題『あなたは、お酒で悩んでいませんか』



滋賀県立精神医療センター

医師 濱川 浩 先生

- 滋賀県立精神医療センター 救急科部長
- 滋賀県立精神医療センター 司法精神科部長

○体験発表 本人・家族

お問い合わせ先

滋賀県断酒同友会事務局

0749-55-0661

滋賀県立精神保健福祉センター

077-567-5010

駐車場あり 無料

市役所の駐車場も利用できます。

《主催》 公益社団法人 全日本断酒連盟 滋賀県断酒同友会

《共催》 滋賀県立精神保健福祉センター

《後援》 湖南省、滋賀県甲賀保健所、社会福祉法人 湖南省社会福祉協議会、一般社団法人 甲賀湖南医師会、滋賀県精神保健福祉協会
滋賀県精神神経科医会、一般社団法人 滋賀県精神神経科診療所協会
公益社団法人 日本精神科病院協会滋賀県支部、京都新聞11

◆ 講師紹介 ◆

滋賀県立精神医療センター

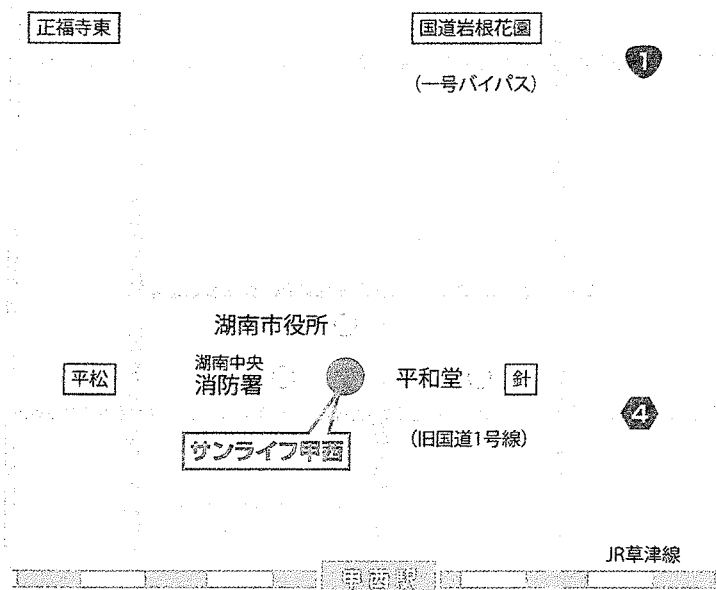
医師 濱川 浩 先生

■ 滋賀県立精神医療センター 救急科部長

■ 滋賀県立精神医療センター 司法精神科部長



平成4年滋賀医科大学卒業。滋賀県や大阪府の精神科病院に勤務、精神科全般、特に精神救急やアルコール依存症治療に従事してきた。平成24年10月から滋賀県立精神医療センターに勤務、アルコール依存症専門外来を担当している。



アクセス

湖南市
サンライフ甲西 (共同福祉施設)
2階 大ホール

湖南市中央1丁目1番地1
☎ 0748-72-4708

- 名神高速道路「栗東インター」より 約 15 分
国道1号線を湖南市方面へ進み
「正福寺東」交差点を右折
「平松」交差点を左折

- JR草津線「甲西駅」より徒歩 約7分
甲西駅より直進、旧国道1号線を
横断する際は1号線手前の地下道を
ご利用下さい。

「若年層自殺対策事業」

市民公開セミナー

お気軽に
お越し下さい

あなたは

お酒で悩んでいませんか

お酒との正しい付き合い方を一緒に考えましょう。

あなたやあなたの周りに、こんなお酒の悩みを抱えている方はいませんか。酔って暴れる。お酒を飲むために嘘をつく。時間・場所・場面に関係なくお酒を飲む。お酒を止めようと思っても止められない…。酒類は国民の生活と文化の一部であることは事実です。しかし、アルコールには「依存物質」としての怖い面があり、健康や生活に様々な害をもたらします。飲酒運転、自殺、暴力、虐待などが密接に関係します。若年層にまで広がりをもせるこの問題を社会全

体が十分理解する必要がある、平成25年12月にはアルコール健康障害対策基本法が成立しました。アルコール依存症とはどのようなものか、なぜそうなるのか、そうなる前に、そうなったら、どうしたらいいのかをお話しさせていただきます。皆さんも一緒に考えてみませんか。お酒で悩んでいる皆さま、若者の皆さまのご参加をお待ちしています。

日時 平成 29 年
3/18 土
14:00 ~ 16:00

会場

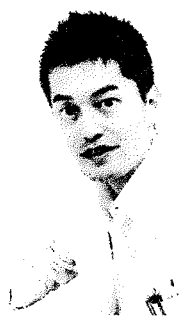
大津市 明日都浜大津

4階 ふれあいプラザ ホール

大津市浜大津4丁目1番1号

☎ 077-527-8351

○基調講演 演題『あなたは、お酒で悩んでいませんか』



一般社団法人 水口病院

医師 安東 毅 先生

- 一般社団法人 水口病院 医師
- 安東医院 副院長
- 医療法人稲門会 いわくら病院 医師

○体験発表 本人・家族

問い合わせ先

滋賀県断酒同友会事務局

0749-55-0661

滋賀県立精神保健福祉センター

077-567-5010

駐車場あり(裏面参照)

明日都駐車場に駐車下さい。

《主催》公益社団法人 全日本断酒連盟 滋賀県断酒同友会

《共催》滋賀県立精神保健福祉センター

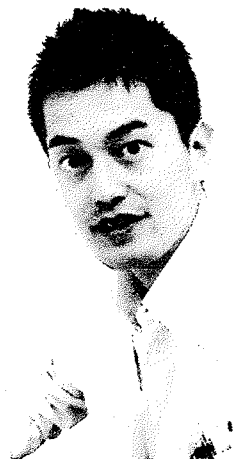
《後援》大津市、大津市保健所、社会福祉法人 大津市社会福祉協議会、一般社団法人 大津市医師会
滋賀県精神保健福祉協会、滋賀県精神神経科医会、一般社団法人 滋賀県精神神経科診療所協会
公益社団法人 日本精神科病院協会滋賀県支部、京都新聞 13

◆ 講師紹介 ◆

一般社団法人 水口病院

医師 安東 毅 先生

- 一般社団法人 水口病院 医師
- 安東医院 副院長
- 医療法人稲門会 いわくら病院 医師

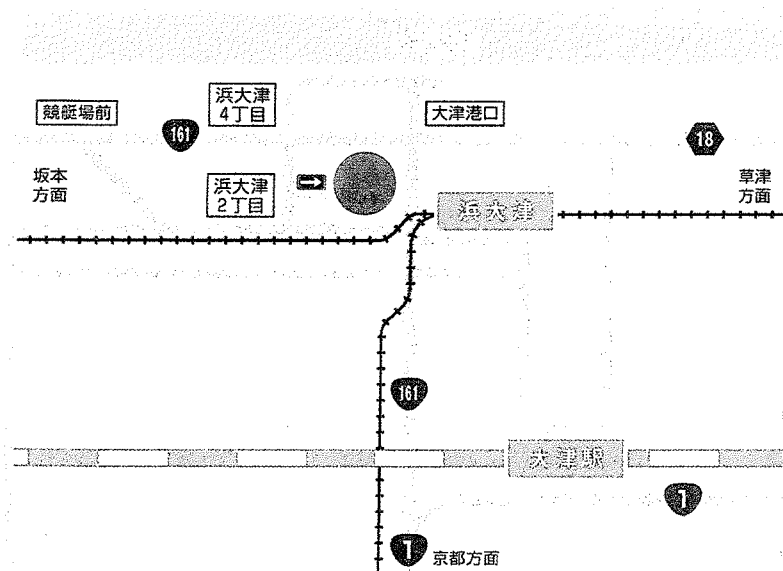


略歴

平成18年3月 京都府立医科大学医学部 卒業
 平成18年4月～平成20年3月 済生会 滋賀県病院 臨床研修を修了
 平成20年4月～平成23年3月 一般社団法人 水口病院 精神科医師として勤務
 平成23年4月～平成24年3月 医療法人稲門会 いわくら病院 精神科医師として勤務
 平成24年4月～ 安東医院 副院長として勤務

※現在も、水口病院、いわくら病院で週1回非常勤医師として勤務

平成18年に京都府立医科大学医学部を卒業。済生会滋賀県病院での臨床研修を修了後、平成20年より一般社団法人水口病院にて精神科医師として勤務。
 平成24年4月からは安東医院（京都市内、アルコール専門外来）にて副院長として勤務。
 主に京都・滋賀を中心にアルコール依存症の方の治療を行う一方で、京都市こころの健康増進センターでのアルコール相談を行っている。



アクセス

大津市 明日都浜大津
4階 ふれあいプラザ ホール

大津市浜大津 4丁目 1番 1号
 ☎ 077-527-8351

駐車場のご利用について

ホール参加者は90分まで無料、その後30分ごとに150円。終日最大450円。
 ※4階ホール受付で駐車券を提示しサービス処理を受けて下さい。

お車で参加の方

- 【京都・草津方面から】
 国道 161 号「浜大津 4」交差点を左折
- 【坂本方面から】
 国道 161 号「競艇場」交差点を右折、「浜大津 2」交差点を左折

電車でお越しの方

- 京阪浜大津駅から徒歩2分
- JR大津駅から徒歩15分
- JR大津駅から近江鉄道バス・京阪バス・江若交通バス
 浜大津方面行き「浜大津バスターミナル」下車徒歩2分

平成 29 年 1 月 24 日

総務資料 4

滋賀県医師会長
県内都市医師会長
滋賀県病院協会長
滋賀県放射線技師会長

様

公益財団法人滋賀県健康づくり財団
理事長 那 須 安 穂
(公 印 省 略)

平成 28 年度 乳がん検診従事者講習会の開催について(通知)

仲冬の候 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当財団の事業運営につきまして、格別のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、乳がん検診従事者の資質向上を図ることを目的として、別添『平成 28 年度 乳がん検診従事者講習会開催要領』に基づき、標記講習会を開催します。

つきましては、本講習会の趣旨をご理解いただき、貴台において乳がん検診に従事されている医師・診療放射線技師・保健師 等の方々にご周知いただくとともに、参加についてご配慮を賜りますようお願いいたします。

参加の申込みは、別添の申込書により 3 月 10 日(金)中※必着に FAX 等で当財団まで報告くださいますようお願いいたします。

なお、本講習会の開催につきまして会合等でご案内していただき、事業の推進につきまして格別のご配慮を賜りますよう併せてお願いいたします。



〒520-0834

大津市御殿浜 6 番 28 号

公益財団法人滋賀県健康づくり財団 担当 山本成子

TEL077-536-5210 FAX077-536-5211

E-mail syamamoto@kenkou-shiga.or.jp

平成28年度 乳がん検診従事者講習会開催要領

1 目的

乳がん検診事業を円滑に推進するため、市町におけるがん検診の精度管理について情報交換を行う他、マンモグラフィの単独検診の導入にてさらに重要性が増している自己触診方法の周知方法について、乳がんの基礎知識も交えて学ぶことにより、検診精度の向上および資質向上を図る。

2 主催

滋賀県・公益財団法人滋賀県健康づくり財団・滋賀県がん検診検討会乳がん部会

3 対象者

乳がん検診に従事する（または従事する予定の）保健師・診療放射線技師 等

4 開催日時および開催場所

平成29年3月16日（木）14:00～16:00 受付開始 13:30

草津総合病院（滋賀県草津市矢橋町1660）9階あおばなホール

滋賀県草津市矢橋町1660 TEL077-563-8866（代表）

※お車でお越しの場合は、駐車料金の無料化処理を致しますので、駐車券を研修会場までご持参ください。

5 プログラム内容

14:00～14:05 あいさつ

14:05～14:20 情報提供「乳がん検診の指針の改正について」

滋賀県健康医療福祉部健康医療課 保健師 奥井貴子 氏

14:20～15:50 講演「自己触診方法について～乳がんの基礎知識をふまえて～」

市立長浜病院 外科責任部長 東出 俊一 氏

15:50～16:00 質疑応答

16:00 閉会

6 申し込み方法および参加費

参加申込書により FAX にて事前申し込み

参加費無料

7 修了証書

参加者には、修了証書を発行

8 その他

日本医師会生涯教育制度指定講習会認定（1.5単位）※予定

平成28年度 乳がん検診従事者講習会 参加申込書

平成29年3月16日(木) 草津総合病院 9階あおばなホール
受付開始 14:15 講習会 14:45～16:45

※事務処理の都合上、お申込は3月10日(金)中(必着)をお願いします。

※お名前のフリガナを必ずご記入ください。

FAX 077(536)5211

フリガナ:
氏 名:
所 属 名:
職 種 名:
所属住所(〒)::
所属先電話番号:

フリガナ:
氏 名:
所 属 名:
職 種 名:
所属住所(〒)::
所属先電話番号:

フリガナ:
氏 名:
所 属 名:
職 種 名:
所属住所(〒)::
所属先電話番号:

乳 草津3/16

申込み・問い合わせ先

公益財団法人 滋賀県健康づくり財団 担当 山本 成子

〒520-0834 大津市御殿浜6-28

TEL 077-536-5210

FAX 077-536-5211

公財滋健 第311号

平成29年 1月23日

各医療機関の長
 (県内病院)
 各関係機関の長
 (健診機関・保健所・市町等)
 乳がん部会員



第4回乳がん検診マンモグラフィ読影研修会開催のお知らせ

公益財団法人滋賀県健康づくり財団

理事長 那須 安徳

(公印省略)

平素は当財団の事業推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当財団では乳がん検診読影の資質向上を図ることを目的として、乳がん検診マンモグラフィ読影研修会を例年開催しており、今般、第4回乳がん検診マンモグラフィ読影研修会を別添開催要領に基づき下記のとおり開催します。

つきましては、業務繁忙の折、誠に恐縮に存じますが、貴施設関係の医師ならびに診療放射線技師の方にご参加くださいますよう、ご周知をお願い申し上げます。

ご出席いただける場合は別途申込書に記載いただき、FAXにて3月17日(金)までにご連絡いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 研修名：第4回 乳がん検診マンモグラフィ読影研修会
2. 日時：平成29年3月25日(土) 14:00 ~16:00 (予定)
3. 会場：公益財団法人 滋賀県健康づくり財団 大会議室 定員40名(先着)

なお会場および会場近辺の駐車スペースが限られているため、お越しの際は公共交通機関をご利用いただきますようお願いいたします。

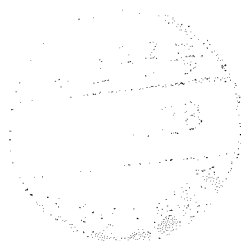
公益財団法人 滋賀県健康づくり財団 健診保健部 高木 近松

〒520-0834 大津市御殿浜6番28号

TEL:077-536-5210

FAX:077-536-5211

以上



第4回乳がん検診マンモグラフィ読影研修会開催要領

1 目的

滋賀県下の対策型乳がん検診で発見された乳がん症例の検討を行うことにより、特に一次検診における撮影および読影技術の資質向上を図り、乳がん検診の精度の向上につなげることを目的とする。

2 主催

公益財団法人滋賀県健康づくり財団

3 対象者

乳がん検診に従事する（または従事する予定の）医師・診療放射線技師等

4 開催日時および開催場所

平成29年 3月 25日（土） 14:00 ～ 16:00
（受付開始13:30）

公益財団法人 滋賀県健康づくり財団 大会議室

〒520-0834 大津市御殿浜6番283号
JR 東海道本線 石山駅 徒歩13分
京阪石山駅 徒歩13分
京阪 栗津駅 徒歩1分

5 プログラム内容

14:00 ～ 14:10 あいさつ
14:10 ～ 15:00 「マンモグラフィ読影」
15:00 ～ 15:10 休憩
15:10 ～ 16:00 解説 田中 豊彦先生（甲南病院 副院長）

6 申し込み方法および参加費

参加申込書により FAX にて事前申し込み

参加費無料 定員40名（先着）

なお会場および会場近辺の駐車スペースが限られているため、お越しの際は公共交通機関をご利用いただきますようお願いします。

FAX 申し込み用紙

平成 29 年 3 月 25 日（土）14:00～

公益財団法人 滋賀県健康づくり財団にて開催される
乳がん検診マンモグラフィ読影研修会に参加します

医療機関名	氏名	職種

FAX 送信先：077-536-5211

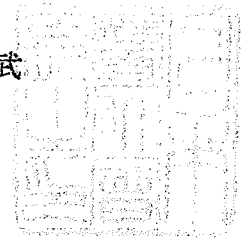
公益財団法人 滋賀県健康づくり財団 健診保健部

日医発第 1090 号 (生 106)

平成 29 年 1 月

郡市区医師会長 殿

日本医師会
会長 横倉 義武



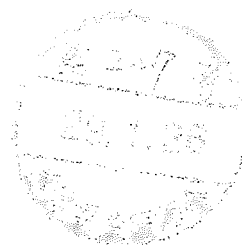
『日本医師会年次報告書』2015-2016 (平成 27 年度版) の
日本医師会ホームページ (メンバーズルーム) への掲載について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本会は、毎年『日本医師会年次報告書』を編纂しておりますが、この度、平成 27 年度版 (2015-2016) を日本医師会ホームページ (メンバーズルーム: 「医師会活動について」の項) に掲載いたしましたので、お知らせいたします (http://www.med.or.jp/japanese/members/info/nenji_index.html)。また、日医 Lib にも本書は掲載されております (会員のみが閲覧可能)。

本書は、事業の記録であることに鑑み、多くの会員に閲覧していただくために、冊子の刊行は取りやめ、日本医師会ホームページ及び日医 Lib に掲載することといたしております。

ぜひ、貴会および会員におかれましては、ご高覧いただき、ご活用いただければ幸甚でございます。



日医発第 1148 号 (法安 155) F

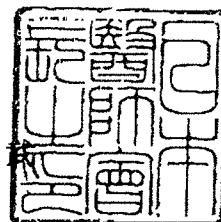
平成 29 年 2 月 3 日

都道府県医師会長 殿

郡市区医師会長 殿

日本医師会

会長 横倉 義典



「医療事故調査制度」周知ポスター等の送付について

医療事故調査制度の円滑な運営につきましては、日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

医療事故調査制度は平成 27 年 10 月の開始以来 1 年以上が経過いたしました。が、今般、医療事故調査・支援センター(一般社団法人 日本医療安全調査機構)では、同制度の更なる普及、啓発や適切な運用を図るため、ポスター及び新たなリーフレットを作成し、本会に対し、これらの周知に係る協力依頼がありました。

これを受けて本会では、日本医師会雑誌 2 月号に別紙の「協力依頼文」および「ポスター」「改訂版リーフレット」の 3 点を同封し、全会員に配布することといたしました。

つきましては、貴会におかれましても本制度の趣旨をご理解賜りますとともに、周知についてご高配賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、「ポスター」「改訂版リーフレット」は、下記の日本医療安全調査機構ホームページからもダウンロード可能ですので、ご活用いただきたくご案内申し上げます。

記

日本医療安全調査機構 URL

ポスター <https://www.medsafe.or.jp/uploads/uploads/files/poster2016.pdf>リーフレット <https://www.medsafe.or.jp/uploads/uploads/files/leaf.pdf>

ポスター〈医療事故調査制度をご存じですか?〉及び改訂版リーフレット〈医療の安全確保に向けて〉の送付について

昨年10月にスタートいたしました「医療事故調査制度」は、早いもので、1年を迎えることができました。

これも、関係の皆様のご支援とご協力の賜と衷心から謝意を表したいと存じます。

さて、日本医療安全調査機構では「医療事故調査制度」の一層の周知を目的といたしまして、ポスター〈医療事故調査制度をご存じですか?〉及び平成28年6月24日厚生労働省医政局総務課長通知による改訂版リーフレット〈医療の安全確保に向けて〉を作成いたしました。

つきましては、今般、日本医師会様のご協力により皆様に送付させていただきましたので、リーフレットをご一読いただき医療事故調査制度にご理解をいただくとともに、ポスター掲示にご協力を賜りたく、何卒、よろしくお願い申し上げます。

ポスター



改訂版リーフレット



一般社団法人 日本医療安全調査機構
(医療事故調査・支援センター)

事 務 連 絡
平成 29 年(2017 年)2 月 2 日

一般社団法人 滋賀県医師会 御中
一般社団法人 滋賀県病院協会 御中
各地域医師会 御中

滋 賀 県 健 康 医 療 福 祉 部
薬 務 感 染 症 対 策 課

麻しん及び風しんの定期接種（第 2 期）対象者に対する積極的な接種勧奨並びに
ワクチンの供給等について（依頼）

このことにつきまして、平成 29 年 1 月 27 日付けで厚生労働省健康局健康課から別紙のとおり事務連絡がありましたので、お知らせします。

平成 28 年度上半期の標記対象者に対する本県における接種率は 66.8%と全国平均よりは高い数字となっていますが、引き続き、接種率が目標（95%）に到達するよう御協力をよろしくお願いします。

つきましては、貴会会員あて情報提供をお願いします。

乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチンについては、継続して一定の出荷がなされており、厚生労働省は全国的な不足は生じない見込みとのこととです。

滋賀県健康医療福祉部薬務感染症対策課

薬事指導係 平田

TEL : 077-528-3634

感染症対策係 小菅

TEL : 077-528-3632

滋 草 保 第 7 5 号
平成 29 年 (2017 年) 1 月 31 日

草津栗東医師会長
守山野洲医師会長
草津栗東守山野洲歯科医師会長

} 様

滋賀県草津保健所長
(公 印 省 略)

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく
結核健康診断の実施に伴う報告書の提出について (依頼)

平素は、当保健所の感染症対策に格別の御協力をいただき厚くお礼を申し上げます。
さて、別添写しのとおり、各医療機関に報告書の提出をお願いしておりますので、御
了知願います。



滋賀県草津保健所
健康推進係 寺田、高須
草津市草津 3 丁目 14-75
TEL : 077-562-3614
FAX : 077-562-3533
Mail : ea30400@pref.shiga.lg.jp

感染症法で規定されている定期健康診断と報告様式

（法第 53 条の 2、施行令第 11 条、同 12 条、同 12 条の 2、3）

*「感染症法」とは「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の略です。

施設種別	学校（※1）	社会福祉施設（※2）	医療機関（※3） および 介護老人保健施設（※4）	住民（※5）
実施者	管理者（学校長、理事長など）	管理者（施設長、理事長など）	管理者（院長、所長、施設長、理事長など）	市町村長・特別区長
対象者	①職員（※6） ②新入生	①職員（※6） ②65 歳以上の入所者	職員（※6）	①高齢者（65 歳に達する年度以降の住民） ②結核発病率の高い住民層に対する定期健診
報告様式	①定期健診様式 3 ②定期健診様式 4	①定期健診様式 3 ②定期健診様式 5	定期健診様式 3	①②定期健診様式 2

※1：学校・大学、高等学校、高等専門学校、専修学校または各種学校（修業年限が1年未満のものを除く）の学生または生徒に対し、入学年度1回。

※2：社会福祉施設・第一種社会福祉施設のうち、生活保護法に基づく施設、老人福祉報に基づく養護老人ホーム・特別養護老人ホーム・経費老人ホーム（ケアハウス）、障害者総合支援法に基づく障害者支援施設が対象。

※3：医療機関・病院、診療所、助産所が対象。

※4：介護老人保健施設・介護保険法に基づく施設が対象。

※5：住民

①高齢者（65 歳に達する年度以降の住民）に対し年1回。*市町村・特別区の判断により、対象者を限定できる。

②市町村・特別区が特に必要と認める年齢を限定しない結核発病率の高い住民層。*市町村・特別区が定める回数の定期健診を行うことができる。

※6：職員・施設で働く全ての人が対象であり、管理者も含まれる。

労働安全衛生法に基づく健康診断（職場健診）の対象でない非正規雇用労働者（非常勤職員・派遣職員・パート・アルバイト等）も対象。

対象者が他の機会に胸部エックス線検査を受診し、その結果を管理者が把握している場合には、定期健康診断として扱う（感染症法 53 条の 2 第 4 項）。

根拠法令条文

<感染症法>

(定期の健康診断)

第五十三条の二 労働安全衛生法（昭和四十七年法律第五十七号）第二条第三号に規定する事業者（以下この章及び第十二章において「事業者」という。）、学校（専修学校及び各種学校を含み、修業年限が一年未満のものを除く。以下同じ。）の長又は矯正施設その他の施設で政令で定めるもの（以下この章及び第十二章において「施設」という。）の長は、それぞれ当該事業者の行う事業において業務に従事する者、当該学校の学生、生徒若しくは児童又は当該施設に収容されている者（小学校就学の始期に達しない者を除く。）であって政令で定めるものに対して、政令で定める定期において、期日又は期間を指定して、結核に係る定期の健康診断を行わなければならない。

2 保健所長は、事業者（国、都道府県、保健所を設置する市及び特別区を除く。）又は学校若しくは施設（国、都道府県、保健所を設置する市又は特別区の設置する学校又は施設を除く。）の長に対し、前項の規定による定期の健康診断の期日又は期間の指定に関して指示することができる。

3 市町村長は、その管轄する区域内に居住する者（小学校就学の始期に達しない者を除く。）のうち、第一項の健康診断の対象者以外の者であって政令で定めるものに対して、政令で定める定期において、保健所長（特別区及び保健所を設置する市にあっては、都道府県知事）の指示を受け期日又は期間を指定して、結核に係る定期の健康診断を行わなければならない。

4 第一項の健康診断の対象者に対して労働安全衛生法、学校保健安全法（昭和三十三年法律第五十六号）その他の法律又はこれらに基づく命令若しくは規則の規定によって健康診断が行われた場合において、その健康診断が第五十三条の九の技術的基準に適合するものであるときは、当該対象者に対してそれぞれ事業者又は学校若しくは施設の長が、同項の規定による定期の健康診断を行ったものとみなす。

5 第一項及び第三項の規定による健康診断の回数は、政令で定める。

(受診義務)

第五十三条の三 前条第一項又は第三項の健康診断の対象者は、それぞれ指定された期日又は期間内に、事業者、学校若しくは施設の長又は市町村長の行う健康診断を受けなければならない。

2 前項の規定により健康診断を受けるべき者が十六歳未満の者又は成年被後見人であるときは、その保護者において、その者に健康診断を受けさせるために必要な措置を講じなければならない。

(他で受けた健康診断)

第五十三条の四 定期の健康診断を受けるべき者が、健康診断を受けるべき期日又は期間満了前三月以内に第五十三条の九の技術的基準に適合する健康診断を受け、かつ、当該期日又は期間満了の日までに医師の診断書その他その健康診断の内容を証明する文書を当該健康診断の実施者に提出したときは、定期の健康診断を受けたものとみなす。

(定期の健康診断を受けなかった者)

第五十三条の五 疾病その他やむを得ない事故のため定期の健康診断を受けることができなかった者は、その事故が二月以内に消滅したときは、その事故の消滅後一月以内に、健康診断を受け、かつ、その健康診断の内容を記載した医師の診断書その他その健康診断の内容を証明する文書を当該健康診断の実施者に提出しなければならない。

(定期の健康診断に関する記録)

第五十三条の六 定期の健康診断の実施者（以下この章において「健康診断実施者」という。）は、定期の健康診断を行い、又は前二条の規定による診断書その他の文書の提出を受けたときは、遅滞なく、健康診断に関する記録を作成し、かつ、これを保存しなければならない。

2 健康診断実施者は、定期の健康診断を受けた者から前項の規定により作成された記録の開示を求められたときは、正当な理由がなければ、これを拒んではならない。

(通報又は報告)

第五十三条の七 健康診断実施者は、定期の健康診断を行ったときは、その健康診断（第五十三条の四又は第五十三条の五の規定による診断書その他の文書の提出を受けた健康診断を含む。）につき、受診者の数その他厚生労働省令で定める事項を当該健康診断を行った場所を管轄する保健所長（その場所が保健所を設置する市又は特別区の区域内であるときは、保健所長及び市長又は区長）を経由して、都道府県知事に通報又は報告しなければならない。

2 前項の規定は、他の法律又はこれに基づく命令若しくは規則の規定による健康診断実施者が、第五十三条の二第四項の規定により同条第一項の規定による健康診断とみなされる健康診断を行った場合について準用する。

<感染症法 施行令>

(施設)

第十一条 法第五十三条の二第一項の規定によりその長が定期の健康診断を行わなければならない施設は、次に掲げるものとする。

一 刑事施設

二 社会福祉法（昭和二十六年法律第四十五号）第二条第二項第一号及び第三号から第六号までに規定する施設

(定期の健康診断の対象者、定期及び回数)

第十二条 法第五十三条の二第一項の規定により定期の健康診断を受けるべき者は、次の各号に掲げる者とし、同項の政令で定める定期は、それぞれ当該各号に定めるものとする。

一 学校（専修学校及び各種学校を含み、幼稚園を除く。）、病院、診療所、助産所、介護老人保健施設又は前条第二号に掲げる施設において業務に従事する者 毎年度

二 大学、高等学校、高等専門学校、専修学校又は各種学校（修業年限が一年未満のものを除く。）の学生又は生徒 入学した年度

三 前条第一号に掲げる施設に収容されている者 二十歳に達する日の属する年度以降において毎年度

四 前条第二号に掲げる施設に入所している者 六十五歳に達する日の属する年度以降において毎年度

2 法第五十三条の二第三項の規定により定期の健康診断を受けるべき者は、次の各号に掲げる者とし、同項の政令で定める定期は、それぞれ当該各号に定めるものとする。

一 法第五十三条の二第一項の健康診断の対象者以外の者（市町村が定期の健康診断の必要がないと認める者及び次号に掲げる者を除く。） 六十五歳に達する日の属する年度以降において毎年度

二 市町村がその管轄する区域内における結核の発生の状況、定期の健康診断による結核患者の発見率その他の事情を勘案して特に定期の健康診断の必要があると認める者 市町村が定める定期

3 法第五十三条の二第一項及び第三項の規定による定期の健康診断の回数は、次のとおりとする。

一 第一項各号及び前項第一号の定期の健康診断にあっては、それぞれの定期において一回

二 前項第二号の定期の健康診断にあっては、市町村が定める定期において市町村が定める回数

滋賀県草津保健所 健康推進係(FAX 077-562-3533) 行

結核健康診断実施報告書(事業所 職員用)

事業所名称	
事業所所在地	
事業所電話番号	
事業所FAX番号	
代表者職氏名	
担当者職氏名	
健康診断実施時期	H28年4月1日 ~ H29年3月31日

健康診断対象者数(職員数)(A)	
受診者数	X線間接撮影(B)
	X線直接撮影(C)
受診結果(結核健診)	異常なし(D)
	要経過観察(E)
	要精密検査(肺陰影あり) (精密検査対象者数)(F)

結核のまん延を防止するため、
健診受診および精密検査100%受診を。

結核精密検査受診者数(G)	
受診内容	X線直接撮影(H)
	喀痰検査(I)
	他[](J)
受診結果	異常なし(K)
	要経過観察(結核発症の疑い)(L)
	要医療(肺結核)(M)

未受診の理由について記載下さい		
妊娠中	入院中	その他()
人	人	

〔注意事項〕

- 1 この報告書は結核についての健康診断結果のみを記入して下さい。
- 2 この報告書は毎年度提出して下さい。
- 3 C欄には精密検査は含みません。
- 4 M欄には精密検査の結果、「医療機関を受診し、治療またはさらに詳しい検査が必要」と判定された人数を計上して下さい。
- 5 この用紙はコピーして使用可能です。

平成28年度
大津地域産業保健センター運営協議会

と き 平成29年2月2日（木）
午後2時00分～

ところ ウイングプラザ（栗東）4F 研修室B
滋賀県栗東市縹2丁目4-5

滋賀産業保健総合支援センター

平成28年度第3四半期末実績(平成27年度第3四半期末実績との比較)

1 研修(セミナー)の開催

産業医を対象に、産業医学、メンタルヘルスなど様々なテーマでセミナーを開催しており、日本医師会認定産業医の単位を取得することができます。
看護職、衛生管理者、労務担当者等の方々を対象として、職場での実践に役立つ様々なテーマのセミナーを開催しています。

セミナー(共催等臨時的なセミナーを除く)

	産業医		看護職		衛生管理者等		計	
平成27年度実績	17回	421人	8回	164人	25回	559人	50回	1144人
平成28年度実績	18回	399人	6回	100人	31回	461人	55回	940人
平均	1回	25人	21人	21人	22人	22人	23人	23人
		21人	17人	17人	15人	15人	17人	17人

2 産業保健関係者からの専門的な相談対応

産業保健に関する様々な問題について、産業医学や労働衛生工学等の専門家(産業保健相談員)やスタッフが解決方法を助言しています。

窓口相談

	相談員	事務局	計
平成27年度実績	102	370	472
平成28年度実績	102	389	491

3 メンタルヘルス対策

事業場のメンタルヘルス対策を普及促進するため、メンタルヘルス対策促進員が事業場に赴き、事業場の取組を支援するとともに、管理監督者へのメンタルヘルス教育を実施しています。本年度から、20代の若年労働者や新入社員に向けた教育研修も行っています。

メンタルヘルス

	個別訪問支援	管理監督者教育	若年労働者向け教育	計
平成27年度実績	77	31	—	108
平成28年度実績	57	45	7	109

4 治療と職業生活の両立支援対策の普及促進

本年度からの新規事業として、厚生労働省が作成した「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」を研修等で周知するとともに、両立支援促進員を委嘱し、治療と職業生活の両立支援対策の普及促進のための個別訪問支援や、労働者(患者)等と事業場との間の個別調整支援に取り組んでいます。

両立支援促進員による個別訪問支援

平成28年度実績	3
----------	---

5 その他

ホームページやメルマガの外、各種団体等と共催で産業保健に関する啓発セミナーを実施するなど産業保健情報を発信しています。
デモンストレーション用の測定機器の貸出を行っています。

H28年度補助金執行状況

大津地域窓口(滋賀)

(単位:円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
施設管理費	384,364	545,676	575,288	477,425	601,883	486,980	564,981	413,290	0	0	0	0	4,049,887
(項)業務諸費	384,364	545,676	575,288	477,425	601,883	486,980	564,981	413,290	0	0	0	0	4,049,887
(目)医師等謝金	356,100	491,400	502,400	444,500	524,700	452,200	500,100	380,700	0	0	0	0	3,652,100
謝金	356,100	491,400	502,400	444,500	524,700	452,200	500,100	380,700	0	0	0	0	3,652,100
コーディネーター	270,000	270,000	270,000	260,000	280,000	280,000	280,000	270,000					2,180,000
登録産業医	86,100	221,400	221,400	184,500	233,700	172,200	209,100	110,700					1,439,100
登録保健師			11,000		11,000		11,000						33,000
会議・その他													0
相談員(地産保活動分)													0
B囑託													0
(目)旅費	13,427	26,566	29,835	15,782	30,706	23,349	27,340	15,731	0	0	0	0	182,736
職員旅費													0
研修旅費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
招聘旅費													—
交通費	13,427	26,566	29,835	15,782	30,706	23,349	27,340	15,731					0
(目)業務費	14,837	27,710	43,053	17,143	46,477	11,431	37,541	16,859	0	0	0	0	215,051
燃料費													0
光熱水費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
印刷製本費													0
消耗器材費													0
図書費													0
通信運搬費	14,837	27,710	11,603	17,143	15,477	11,431	11,541	11,859					0
被服費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	121,601
機械器具修繕費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
会議費													—
賃借料	0	0	31,450	0	31,000	0	26,000	5,000	0	0	0	0	93,450
(賃借料)			31,450		31,000		26,000	5,000					93,450
(リース料)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
雑費													—
(目)雑役務費													0
(目)業務委託費													0
(目)福利厚生費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
(目)営繕費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(目)保険料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(目)諸税及び負担金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
諸税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
負担金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(目)器械備品費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

H28年度補助金執行状況(地域窓口合計)

資 料
No. 4

補助金(地域窓口合計)(都道府県名)

(単位:円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
施設管理費	1,547,214	1,908,687	2,016,989	1,909,398	1,998,192	1,988,723	2,109,003	2,052,224	0	0	0	0	15,530,430
(項)業務諸費	1,547,214	1,908,687	2,016,989	1,909,398	1,998,192	1,988,723	2,109,003	2,052,224	0	0	0	0	15,530,430
(目)医師等謝金	1,328,100	1,331,900	1,507,400	1,485,700	1,533,600	1,564,000	1,648,200	1,627,700	0	0	0	0	12,026,600
謝金	1,328,100	1,331,900	1,507,400	1,485,700	1,533,600	1,564,000	1,648,200	1,627,700	0	0	0	0	12,026,600
コーディネーター	750,000	680,000	750,000	760,000	760,000	760,000	750,000	780,000	0	0	0	0	5,990,000
登録産業医	578,100	651,900	713,400	725,700	762,600	738,000	848,700	787,200	0	0	0	0	5,805,600
登録保健師	0	0	44,000	0	11,000	66,000	49,500	60,500	0	0	0	0	231,000
会議・その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
相談員(地産保活動分)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B嘱託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(目)旅費	70,060	59,459	86,186	68,512	78,584	83,437	88,464	78,520	0	0	0	0	613,222
職員旅費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
研修旅費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
招聘旅費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
交通費	70,060	59,459	86,186	68,512	78,584	83,437	88,464	78,520	0	0	0	0	613,222
(目)業務費	149,054	517,328	423,403	355,186	386,008	341,286	372,339	346,004	0	0	0	0	2,890,608
32 燃料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
光熱水費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
印刷製本費	5,434	5,328	4,781	3,470	4,288	6,160	6,120	6,275	0	0	0	0	41,856
消耗器材費	0	0	0	0	2,704	0	0	0	0	0	0	0	2,704
図書費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通信運搬費	63,484	50,664	34,920	47,108	45,530	36,520	41,713	38,105	0	0	0	0	358,044
被服費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
機械器具修繕費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
会議費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
賃借料	80,136	461,336	383,702	304,608	333,486	298,606	324,506	301,624	0	0	0	0	2,488,004
(賃借料)	80,136	461,336	383,702	304,608	333,486	298,606	324,506	301,624	0	0	0	0	2,488,004
(リース料)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
雑費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(目)雑役務費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(目)業務委託費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(目)福利厚生費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(目)宮繕費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(目)保険料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(目)諸税及び負担金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
諸税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
負担金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(目)器械備品費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

第 25 回 湖南医療圏医療情報連携ネットワーク協議会 次第

平成 29 年 1 月 31 日 (火) 午後 2 時から

南部合同庁舎本館 草津保健所 4 階 4 A 会議室

会議次第

- 1 第 24 回協議会の振り返りについて【資料 1】

- 2 びわ湖メディカルネット運用状況【資料 2】

- 3 各情報提供病院の取組状況
 - ◆登録患者数
 - ◆情報開示項目

- 4 びわ湖メディカルネット 予約システムについて【資料 3】

- 5 その他
 - ◆次回開催日時・場所 (案)

平成 29 年 3 月 28 日 (火) 午後 2 時から
 会場の変更：草津保健所 → 事務局担当施設

理事会アンケート



びわ湖メディカルネット

平成28年(2016年)度 技術委員会・運営委員会第二回合同会議資料

日時 平成28年12月15日(木) 13時30分から15時まで
会場 滋賀県立長寿社会福祉センター 第1研修室

特定非営利活動法人 滋賀県医療情報連携ネットワーク協議会

滋賀県医療情報連携ネットワーク協議会



びわ湖メディカルネット

1 びわ湖メディカルネットの運用状況について

医療情報の閲覧同意患者数は、延べ数で16,100名以上、実数で13,800名以上となっているが、情報提供病院や地域によって偏りがある。一方、情報提供病院は22病院、閲覧施設数は156か所程度に留まっている。

平成28年の10月から、淡海あさがおネットに利用登録している医科診療所や歯科診療所、薬局を対象に、6カ月間利用料を無料にするキャンペーンを実施しているが、新たな申込は9件であり、地域住民の閲覧同意と閲覧施設の拡大を一層進めていく必要があります。

滋賀県医療情報連携ネットワーク協議会



びわ湖メディカルネット

2016年11月30日現在

2018年11月30日現在

																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					</
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

※ 国営施設は内科診療所、薬局、訪問看護ステーションを含む。
 ※ 登録患者数は、平成26年7月1日（運用開始）以降の登録数とする。
 ※ 病院系へ登録患者数は、それぞれの情報提供病院に登録されている各寄附者の延べ登録患者数とする。
 ※ 地域別実登録患者数は、各寄附者の実登録患者数とし、住所別別に分類する。
 ※ 国営施設内訳：病院11か所95人、医科診療所（保健所を含む）112か所168人、薬局28か所48人、訪問看護ステーション5か所16人

滋賀県医療情報連携ネットワーク協議会



びわ湖メディカルネット

びわ湖メディカルネットの年間運用状況(2014年11月～2016年11月)

地域	時期	情報提供病院			情報閲覧施設		地域別実登録患者数
		病院数	利用者数	延登録患者数	施設数	利用者数	
県計	2014.11月	20	1374	897	102	225	
	2015.1月	20	1529	1588	110	246	
	2015.2月	20	1584	1650	121	266	
	2015.3月	20	1564	1959	126	273	
	2015.5月	21	1591	2773	130	284	
	2015.6月	21	1625	3375	130	288	
	2015.7月	21	1644	4243	131	289	
	2015.8月	21	1654	4810	131	289	
	2015.10月	21	1671	6354	133	291	5795
	2015.11月	21	1674	6999	133	291	6264
	2015.12月	21	1670	7691	135	290	6851
	2016.1月	21	1677	7988	135	290	7109
	2016.2月	21	1679	8805	137	294	7786
	2016.3月	21	1693	9591	138	299	8398
	2016.4月	22	1777	10439	143	306	9077
	2016.5月	22	1812	11053	148	323	9598
	2016.6月	22	1899	11890	150	329	10256
	2016.7月	22	1913	12371	150	329	10658
	2016.8月	22	1892	13474	152	340	11599
	2016.9月	22	1892	14226	153	341	12215
	2016.10月	22	1889	14914	156	344	12803
	2016.11月	22	1922	15720	156	344	13471

滋賀県医療情報連携ネットワーク協議会



びわ湖メディカルネット

医療者間の連携を促進し、患者さんの医療の質を向上させるために、びわ湖メディカルネットが活用されています。

【びわ湖メディカルネット】とは、医療機関間の連携を促進し、患者さんの医療の質を向上させるために、びわ湖メディカルネットが活用されています。

この機会に、是非
びわ湖メディカルネットをご利用ください。!

「びわ湖メディカルネット」のご利用にあたって

【びわ湖メディカルネット】とは、医療機関間の連携を促進し、患者さんの医療の質を向上させるために、びわ湖メディカルネットが活用されています。

【びわ湖メディカルネット】とは、医療機関間の連携を促進し、患者さんの医療の質を向上させるために、びわ湖メディカルネットが活用されています。

びわ湖メディカルネットの機能概要

- ◆ 小児科医療機関の情報連携機能
有症者の少ない病状や診療所、薬局から医療機関まで提供できる仕組みの導入を図ります。
- ◆ 電子処方箋・電子処方箋のための機能
診療情報提供システムへの電子処方箋を可視化するため、医師が処方する電子処方箋の機能を提供し、処方箋の作成・管理などの運用が簡便な仕組みの構築を図ります。

医療機関連携システムとワークシステムの一体的運用

- ◆ 医療機関間の連携の仕組みが、びわ湖メディカルネットのサイトから簡単にアクセスできる仕組みを整備し、医療機関の活用を図ります。
- ◆ びわ湖メディカルネットと連携した医療機関のシステム利用を促進するための支援を実施します。

滋賀県医療情報連携ネットワーク協議会



びわ湖メディカルネット

2 予約システムの整備について

(1) 整備作業の進行状況について

医療機関の連携

(2) 予約システムの運用について

① 予約依頼機関

- ・利用対象 びわ湖メディカルネットに利用登録している病院・医科診療所・歯科診療所とする。
- ・利用料 無料
- ・利用契約 びわ湖メディカルネットの利用参加申込により、利用契約成立とみなす。
- ・システムID 利用対象者全員に利用者IDを交付し、SSOでポータル画面よりアクセス可能とする。

② 予約受入機関

- ・利用対象 びわ湖メディカルネットに利用登録している病院(情報提供病院・閲覧施設)
- ・利用料 月額5,000円または8,000円
- ・利用契約 別途予約システム利用参加申請書を提出し、利用契約を締結する。
- ・システムID 施設管理者、受付担当者に対して、それぞれ施設管理者ID、受付担当者IDを交付し、SSOでポータル画面よりアクセス可能とする。

滋賀県医療情報連携ネットワーク協議会

予約システム利用料について

1 利用料金算定のための基礎数値

- ① システム開発費用 約7,050,000円(税込)
- ② システムサポート費用(年間) 約 520,000円(税込)

2 年間費用の算出

- ① 減価償却費 約7,050,000円÷5か年(償却期間) = 約1,410,000円
- ② 年間サポート費 約 520,000円
- ③ 年間費用合計 1,410,000円+520,000円 = 約1,930,000円

3 利用料の案

- 予約を行う施設(病院・診療所) 利用料は無料とする。
- 予約を受け入れる病院
 - ・ 一般病床数300床未満
= 月額 約 5,000円
 - ・ 一般病床数300床以上
= 月額 約 8,000円

※ 予約システムを利用するためには、情報提供病院あるいは情報閲覧施設として、びわ湖メディカルネットに利用登録することが必要であり、びわ湖メディカルネットへの接続費と利用料は別途病院・施設の負担となる。



びわ湖メディカルネット

様式第1-3号 (通し番号:)

滋賀県医療情報連携ネットワーク協議会事務局 様へ

私は、びわ湖メディカルネットの加盟申請システムに入会希望です。

申込日 平成 年 月 日

【個人情報】

ふりがな _____

姓 _____

ふりがな _____

代表者名 _____

住所 (〒 _____)

電話番号 _____ FAX 番号 _____

所属 (一般医療・看護関係) _____

【施設情報】 びわ湖メディカルネットの利用が希望です。

所 属 _____ (例: 地域医療)

ふりがな _____

代表者名 _____

電話番号 _____ FAX 番号 _____

メールアドレス _____

【受付情報】 びわ湖メディカルネットの利用が希望です。

所 属 _____ (例: 地域医療)

ふりがな _____

代表者名 _____

電話番号 _____ FAX 番号 _____

メールアドレス _____

※ 受付担当が確認の場合は、別紙に記入してください。

※ 本申込書は協議会事務局へご提出ください。

滋賀県医療情報連携ネットワーク協議会事務局
〒524-8524 守山市守山5丁目4番30号 滋賀県立成人病センター内
TEL: 077-552-5071 FAX: 077-552-5102 E-mail: info@biwa-medical-net.jp

項目	内容
合計	計

様式第1-4号 (通し番号:)

滋賀県医療情報連携ネットワーク協議会事務局 様へ

私は、びわ湖メディカルネットの加盟申請システムに入会希望です。

申込日 平成 年 月 日

【個人情報】

ふりがな _____

姓 _____

ふりがな _____

代表者名 _____

住所 (〒 _____)

電話番号 _____ FAX 番号 _____

所属 (一般医療・看護関係) _____

【施設情報】 びわ湖メディカルネットの利用が希望です。

所 属 _____ (例: 地域医療)

ふりがな _____

代表者名 _____

電話番号 _____ FAX 番号 _____

メールアドレス _____

【受付情報】 びわ湖メディカルネットの利用が希望です。

所 属 _____ (例: 地域医療)

ふりがな _____

代表者名 _____

電話番号 _____ FAX 番号 _____

メールアドレス _____

※ 受付担当が確認の場合は、別紙に記入してください。

※ 本申込書は協議会事務局へご提出ください。

滋賀県医療情報連携ネットワーク協議会事務局
〒524-8524 守山市守山5丁目4番30号 滋賀県立成人病センター内
TEL: 077-552-5071 FAX: 077-552-5102 E-mail: info@biwa-medical-net.jp

項目	内容
合計	計

滋賀県医療情報連携ネットワーク協議会



びわ湖メディカルネット

3 第二次補正予算にかかる総務省補助事業への応募について

(1) 補助事業の名称と内容

Ⅲ 21世紀型のインフラ整備

(5) 生産性向上へ向けた取組の加速

医療・健康データ利活用基盤高度化事業

施策内容

Ⅰ クラウド型EHRの高度化支援

Ⅱ 代理機関(仮称)を見据えたPHRモデル実証

Ⅲ 8K高精細映像データの活用に向けたネットワーク・診断システム整備及びモデル実証

このうち、「Ⅰ クラウド型EHRの高度化支援」の事業で、支援をお願いする予定。

(2) 補助事業の規模

「Ⅰ クラウド型EHRの高度化支援」で、20億円規模

滋賀県医療情報連携ネットワーク協議会



びわ湖メディカルネット

4 インストラクターの新規登録について

以下の方について、推薦がありましたので、承認をお願いします。

高島市民病院 主任 渡邊 温士

滋賀県医療情報連携ネットワーク協議会

事 務 連 絡
平成 29 年(2017 年)2 月 8 日

一般社団法人滋賀県医師会
県 内 各 地 域 医 師 会
一般社団法人滋賀県病院協会 } 様

滋賀県健康医療福祉部薬務感染症対策課

黄熱に関する情報提供及び協力依頼について

このことについて、平成29年2月7日付けで厚生労働省健康局結核感染症課から事務連絡がありましたので御承知いただくとともに関係者への周知をお願いします。

また、黄熱に関する問い合わせがあった場合、国立感染症研究所が作成した黄熱のリスクアセスメントを踏まえた情報提供をお願いするとともに、予防接種に関する問い合わせについては、検疫所(FORTH)ホームページに掲載されている黄熱ワクチンの接種機関一覧を御案内いただくようお願いします。

担当

感染症対策係 我藤

TEL 077-528-3632

FAX 077-528-4863

黄熱のリスクアセスメント

2017年2月7日
国立感染症研究所

2016 年末よりブラジル連邦共和国（以下、ブラジル）での黄熱流行をうけ、リスクアセスメントを更新した。今後、状況の変化に応じて、随時更新する予定である。

□ 背景

黄熱は、黄熱ウイルス（フラビウイルス科フラビウイルス属）による感染症であり、感染症法上は、4 類感染症に分類される。宿主はヒトとヒト以外の霊長類（サル）である。媒介動物でありまた保有宿主でもある蚊に刺されることにより感染する。ヒトへの感染は、主に *Aedes* 属の蚊の刺咬による。蚊の生息域に従い、アフリカでは北緯 15 度から南緯 15 度の熱帯地方、南アメリカでは北はパナマから南緯 15 度の熱帯地方で、流行が見られる¹⁾。同地域において、9 億人が感染リスクにさらされていると推測されている。WHO の試算では、年間 84,000～170,000 人の患者が発生し、最大で死者が 60,000 人に及ぶとされている²⁾。黄熱の正確な患者数は不明であるが、2013 年にアフリカで 13 万人の患者が発生し、78,000 人が死亡したとする試算もある³⁾。

黄熱ウイルスは、①熱帯雨林（森林）型サイクル、②都市型サイクル、③中間（サバンナ）型サイクルの 3 つの生活環で自然界において維持されている⁴⁾。熱帯雨林（森林）型サイクルは、森林内での、主にヒト以外の霊長類と蚊の間での伝播であり、アフリカでは *Aedes africanus*、南アメリカでは *Haemagogus* 属および *Sabethes* 属の蚊が媒介する。都市型サイクルは、ヒトと蚊の間での伝播で、いずれの地域でもネッタイシマカ (*Aedes aegypti*) が媒介蚊として知られている。中間（サバンナ）型サイクルはアフリカのジャングルの周辺境界部で見られ、ヒトー蚊ーヒト以外の霊長類の間での感染環で維持されている。いずれも蚊を媒介して感染が成立する。基本的に、ヒトからヒトへの感染は成立しない。黄熱ウイルスに感染したとしても、多くは不顕性感染である。一部の感染者が 3-6 日の潜伏期間ののち発熱、頭痛、悪寒、筋肉痛、背部痛、悪心嘔吐等の症状を呈する。発症した患者の 15%が重症化し、数時間から一日程度の寛解期を経て、高熱が再燃し、黄疸や出血傾向などを来し、ショックや多臓器不全に至る。重症化した場合の致命率は 20～50%と高い。また、特異的な治療法はなく、対症療法が中心となる。

一方、予防には黄熱ワクチン接種が有効である。日本国内で使用されている

17D-204 株由来黄熱ワクチンの有効性は高く、接種後 10 日後には 90% の接種者で、接種後 14 日には、ほぼ 100% の接種者で中和抗体が誘導される⁵⁾。黄熱ワクチンの安全性は高いとされているが、生後 9 ヶ月未満の小児、卵・鶏肉・ゼラチン・ゴム製品に対して重篤なアレルギーのある者や重度の免疫不全を有する者には、接種禁忌である。また、60 歳以上の人では接種後の副反応のリスクが増すため、注意が必要である。黄熱ワクチンについては、2016 年 7 月に国際保健規則 (International Health Regulations) の改定がなされ、1 回のワクチン接種による有効期間が 10 年から一生涯に変更された⁶⁾⁷⁾。

このように重篤化する可能性のある黄熱は、予防接種により予防可能な疾患であることから、黄熱ウイルスに感染するリスクのある国・地域 (黄熱リスク国) の中には、入国に際し、黄熱予防接種証明書 (イエローカード) の提示を義務づけている国がある。こうした国に入国する際は、入国 10 日前までに黄熱の予防接種を受けていることが必要である。提示が義務づけられていない黄熱リスク国に入国する場合でも、事前の予防接種を行うことが推奨されている。なお、日本では、検疫所及び特定の医療機関でのみ黄熱予防接種を受けることができる。

□ 疫学情報と対応

リスク国・地域での状況

●南アメリカ

- ・南アメリカでは、2016 年はペルー、コロンビア、ブラジルの 3 か国から黄熱確定例が報告されている⁸⁾。
- ・ブラジルにおいて、2016 年 12 月 1 日から 2017 年 2 月 2 日の間に、151 例の黄熱確定例 (死亡例 54 例、疑い例の死亡例 86 例を含む)、および 708 例の疑い例が、5 つの州 (Bahia, Espirito Santo, Minas Gerais, São Paulo, Tocantins) より報告された (2017 年 2 月 2 日現在)⁹⁾。報告数の最も多い Minas Gerais 州では、134 例の確定例と 668 例の疑い例が報告されている。2013 年時点での WHO の公表には、Bahia と Espirito Santo 州は、黄熱感染リスクのある地域には含まれていないが、今回新たにこれらの地域で黄熱症例が報告された⁸⁾。これに伴い、汎米保健機構 (PAHO) は、Bahia 州の南部と南西部の行政地区、Espirito Santo 州の Vitoria の都市部を除く全地区、Rio de Janeiro 州の Minas Gerais 州と Espirito Santo 州に隣接する北部の行政地区を、黄熱感染リスクのある地域に新たに加え (<http://www.who.int/csr/don/27-january-2017-yellow-fever-risk-map-brazil.png?ua=1>)、渡航者等へのワクチン接種を推奨している⁸⁾。ブラジル保健省は、定期供給の 65 万回分のワクチンに加え、Minas Gerais 州 (240 万回分)、Espirito Santo 州

(100 万回分)、Bahia 州 (40 万回分)、Rio de Janeiro 州 (35 万回分) にワクチンの追加供給を行い、対策を強化している¹⁰⁾。なお、2010 年以降のブラジルでの年あたり黄熱確定例の報告数は、2010～2014 年は 0～2 例であったが、2015 年は 9 例であった^{11)～15)}。

● アフリカ

- ・ 2015 年 12 月よりアンゴラ共和国 (以下、アンゴラ) で黄熱が流行した。2015 年 12 月 5 日から 2016 年 10 月 20 日の間に、アンゴラ国内にて、377 例の死亡を含む 4,347 例の疑い例が発生し、そのうち 884 例は検査で診断が確定された例であった¹⁶⁾。黄熱流行の発生を受け、大規模なワクチン接種キャンペーン等が実施された。2016 年 12 月 23 日、アンゴラ保健省により、アンゴラの黄熱流行の終息が宣言された¹⁷⁾。
- ・ 2016 年 1 月よりコンゴ民主共和国でも、黄熱が流行した。2016 年 1 月 1 日から 2016 年 10 月 26 日の間に、78 例の検査で黄熱と診断が確定した例を含む、2,987 例の疑い例が発生した。78 例の確定例のうち、57 例はアンゴラからの輸入例、21 例はコンゴ民主共和国で感染した症例 (その内 8 例は森林での感染例) であった¹⁶⁾。大規模なワクチン接種キャンペーン等の対策が行われ、黄熱流行は終息した。
- ・ アンゴラからの輸入例として、ケニア共和国で 2 例の患者が報告された¹⁸⁾。
- ・ 2016 年に、アフリカでは、上記以外の複数の国からも黄熱症例が報告されている¹⁸⁾。

リスク国・地域以外での状況

- ・ 日本においては、第二次世界大戦終戦以後、輸入例を含め、黄熱の発生報告はない。
- ・ アメリカ合衆国とヨーロッパにおいて、1970～2015 年の間、計 10 例の海外渡航者による輸入例が報告されている。渡航先は、西アフリカが 5 例、南アメリカが 5 例であった¹⁹⁾。
- ・ 2016 年以前は、アジア、オセアニア地域では、黄熱患者発生の報告はなかった。2015-2016 年のアンゴラでの黄熱流行に関連し、2016 年 3 月 13 日に中国で 1 例目の黄熱輸入例が報告され、その後の症例を合わせて計 11 例の輸入例が報告された¹⁸⁾。

□ 国内侵入、国内発生に関するリスクおよび対応

- ・ ワクチン未接種の者が、南アメリカやアフリカのリスク国・地域で蚊にさされることで、黄熱ウイルスに感染し、日本国内で黄熱を発症する可能性があ

る。ブラジルにおいては、2017年2月現在は夏季であり、蚊の発生数の増加が想定される²⁰⁾。現在は、ブラジルにおける黄熱症例は主に森林地帯で報告されているものの、今後、都市部において感染サイクルが成立し都市部で黄熱が流行する懸念もある。日本人渡航者、在外邦人において、より一層の注意が必要と考える。

- ・黄熱ウイルスの主な媒介蚊であるネッタイシマカは、日本国内には生息していない。ヒトスジシマカ (*Aedes albopictus*) は、2016年時点で本州以南の地域に分布することが明らかとなっている²¹⁾。ヒトスジシマカのヒトに黄熱ウイルスを媒介する能力は、ネッタイシマカのそれよりも低いと報告されているが²²⁾、ヒトスジシマカの媒介能については、更なる科学的検討が必要である。ただし、これまでに輸入例が報告されたアメリカ合衆国、ヨーロッパ、中国において、輸入例を発端とした黄熱流行は報告されていない。現時点では、ワクチン未接種の入国者を介して黄熱ウイルスが国内に持ち込まれることが原因となり、蚊とヒトの間で感染環が成立して黄熱が国内で流行する可能性は低いと考えられる。
- ・医師は、患者の渡航歴を聴取することを徹底し、関係機関は、黄熱リスク地域・国への渡航歴がある者が発熱を認めた場合には、患者に早期に医療機関を受診するように勧める。また、黄熱リスク地域・国からの帰国者が医療機関を受診する場合においては、医師に自身の渡航歴について説明することが重要である。
- ・現在流行が確認されているブラジルは、入国に際し、いずれの国からの渡航者においても、黄熱予防接種証明書の提示を義務づけていない²³⁾。しかし、現在の流行状況を鑑み、ブラジルへの渡航者は、最新の流行地域情報を参照し (<http://www.forth.go.jp/topics/2017/01301436.html>)、必要時、黄熱の予防接種を受けることが推奨される。また、黄熱リスク国・地域に渡航する者は、黄熱予防接種証明書の提示が義務づけられているか否かに関わらず、黄熱の予防接種を受けることが推奨される。
- ・黄熱の発生状況の変化にともない、流行国およびその周辺国では、黄熱に対する検疫の対応が変わる可能性があることから、渡航予定者は、渡航先の在外公館からの最新の情報に十分に注意する必要がある。
- ・黄熱リスク国・地域では、蚊に刺されないように、長袖、長ズボンの着用、蚊の忌避剤の利用が推奨される。

平成28年度 保険診療研修会の開催について

(県医師会自主指導／全員参加制)

本年度も適正かつ円滑な保険診療を行うこと等を目的として、保険診療研修会を原則全員参加の趣旨により下記のとおり開催いたしますので、会員の先生方は何卒ご出席くださいますようお願い申し上げます。

記

☆研修方式：集団研修方式

☆日時／会場：

平成29年3月4日(土) 14時30分から17時まで

於、びわ湖大津プリンスホテル 3階プリンスホール

(大津市におの浜四丁目7-7 TEL 077-521-1111)

注) びわ湖大津プリンスホテル駐車場の駐車可能台数は以前と比べて半減しています。お車の場合は、できる限り乗合いでお越しいただきますよう、ようお願いいたします。

☆対象：各医療機関の長

(参加を希望される事務職員の方にもご参加いただけます。但し、会場の定員の関係上、1医療機関2～3名程度でお願いいたします。)

☆研修内容：

I ピア・レビュー 【14:35頃～15:20頃】

「保険診療上の留意事項について

－ 個別指導の指摘事項から見た日常診療での留意点 －」

滋賀県医師会 理事 中村 真人

個別指導に立ち会って常々感じる点、会員の医療機関の方々に留意いただきたい点、厳守いただきたいことなどについて説明します。

II 特別講演 【15:20頃～17:00頃】

「2018年度の診療報酬・介護報酬同時改定を見据えた
日医の考え方について(仮題)」

日本医師会 副会長 中川 俊男 先生

2017年度予算編成では、経済・財政再生計画に沿って社会保障費の増加額を5,000億円に抑えるため、医療・介護の制度改革も焦点となりました。

2018年度予算編成に向けても、社会保障費の伸びについて「5,000億円を目安にしながら、どのように抑えていくかを考えなくてはならない」と言われていますし、一方で、介護報酬との同時改定があるため2017年度予算編成よりも財源確保等が大変と予想されます。

そこで、中医協委員もされておられます中川日医副会長に、現時点での診療報酬・介護報酬同時改定の方向性等についてご講演いただきます。

平成29年2月4日

各医療機関の長様

滋賀県医師会

会長 猪飼 剛

(公印省略)

なお、準備の都合等のため、出席を予定される場合は別添様式によりご回報くださいますようお願いいたします。

(別添)

平成28年度 保険診療研修会 (回 報)

☆出席のご予定をお知らせください。

《 日 時 / 会 場 》

平成29年3月4日(土) 14時30分から17時まで
於. びわ湖大津プリンスホテル 3階プリンスホール
(大津市におの浜四丁目7-7 TEL 077-521-1111)

() 出席する

会員氏名	
所属地域医師会名	医師会
出席予定者数	名

※本年度は県医師会の自主指導として、会員の先生方を対象に県内1会場で実施いたしますので、ご了承願います。

注) びわ湖大津プリンスホテル駐車場の駐車可能台数は以前と比べて半減しています。お車の場合は、できる限り乗合いでお越しいただきますよう、よろしくお願いいたします。

《ご質問・ご意見等》

☆事前にご質問等がございましたら、ご記入ください。

※参加申込は研修会当日まで受付いたします／回報先：滋賀県医師会

FAX 077-552-9933

草年発第 223号
平成29年 2月13日

一般社団法人 草津栗東医師会 樋上 雅一 様

草津市長 橋 川 涉

国民健康保険被保険者証等の桁数の変更について（お知らせ）
日ごろから草津市国民健康保険行政に多大なご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。
さて、現在本市国民健康保険被保険者証等の証番号は6桁であります。利用可能な番号が残り少ないことから、平成29年4月1日の国民健康保険被保険者証の一斉更新から順次証番号を10桁に変更いたします。
つきましては、ご理解とご協力を賜りますようお願い申しあげます。
桁数の変更時期等につきましては、下記をご参照ください。

記

- 1 対象者
平成29年4月1日現在で草津市国民健康保険に加入されている被保険者
- 2 変更内容
証番号が6桁から10桁に変更になります。
例 滋草123456【変更前】 → 滋草0000123456【変更後】
※今までの証番号の前に「0000」が付与され、それ以下の番号は変更ありません。
- 3 桁数変更時期
 - (1) 平成29年4月1日から変更するもの
 - ・国民健康保険被保険者証
 - ・国民健康保険被保険者資格証明書
 - (2) 平成29年8月1日から変更するもの
 - ・国民健康保険高齢受給者証
 - ・国民健康保険限度額適用認定証
 - ・国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証
 - ・国民健康保険標準負担額減額認定証
 - ・国民健康保険特定疾病療養受療証

なお、年度途中の加入者の方につきましては、平成29年4月1日以降随時10桁の国民健康保険被保険者証等を発行いたします。
※(2)は、平成29年4月1日～平成29年7月31日までの間は6桁のままでありますが、この期間については、今までお持ちのものを使用していただけます。平成29年8月1日以降は10桁に変更になります。
- 4 レセプト請求時の注意点
平成29年4月からは10桁の証番号で請求ください。

担当部署	健康福祉部保険年金課 国民健康保険グループ（1階）
担当者	小花進悟
電話番号	077-561-2366 （内線 2473）

平成29年4月1日より

国民健康保険被保険者証等の証番号の桁数が変わります

【対象者】

平成29年4月1日現在で草津市国民健康保険に加入されている被保険者

【変更内容】

証番号の桁数が6桁から10桁に変更になります。

例)

滋草 123456【変更前】 → 滋草 0000123456【変更後】

※今までの証番号の前に「0000」が付与され、それ以下の番号は変更ありません。

【桁数変更時期】

(1) 平成29年4月1日から変更するもの

- ・国民健康保険被保険者証
- ・国民健康保険被保険者資格証明書

(2) 平成29年8月1日から変更するもの

- ・国民健康保険高齢受給者証
- ・国民健康保険限度額適用認定証
- ・国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証
- ・国民健康保険標準負担額減額認定証
- ・国民健康保険特定疾病療養受療証

なお、年度途中の加入者の方につきましては、平成29年4月1日以降随時10桁の国民健康保険被保険者証等を発行いたします。

※(2)は、平成29年4月1日～平成29年7月31日までの間は6桁のままありますが、この期間については、今までお持ちのものを使用していただけます。平成29年8月1日以降は10桁に変更になります。

【レセプト請求時の注意点】

平成29年4月からは10桁の証番号で請求ください。

【お問い合わせ先】

草津市役所 保険年金課 国民健康保険グループ
〒525-8588 草津市草津三丁目13番30号
TEL : 077-561-2366

糖尿病教室講演会

総務資料 15

目は私たちが外界の情報を得るために最も重要な器官ですが、糖尿病やその合併症が進行してしまうと、最も障害されやすい場所でもあります。その大事な所を守るための秘訣を学びましょう。

また、糖尿病の食事療法でおそらく一番難しいのが、‘かんしょく’（間食、甘食）とのつきあい方だと思います。

成人病センターの専門スタッフの話を聞いてみませんか。

講演1 「お菓子を制するものは、糖尿病を制す」

講師 管理栄養士 木村 薫

講演2 「糖尿病による目の病気」

講師 眼科科長 山名 隆幸

会 場：滋賀県立成人病センター 研究所講堂

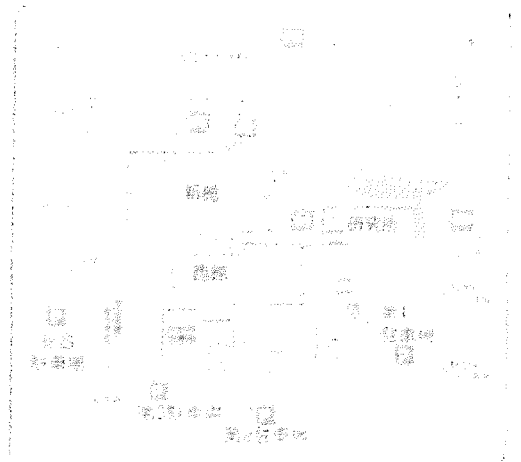
【住所】守山市守山5-4-30

【交通】JR守山駅からバス約10分

対象者：どなたでも参加していただけます

定 員：150名(当日先着順)

申込不要・参加費無料駐車場無料(受付で無料化します)



*3枚目下段の締切日に誤りがありましたので、再送させていただきます。
平成29年3月15日(水) が正しい締切日となります。

日医発第 1177 号 (法安 159) F

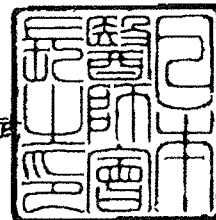
平成 29 年 2 月 16 日

都道府県医師会長 殿

郡市区医師会長 殿

日本医師会

会長 横倉 義武



平成 29 年度日本医師会「医療安全推進者養成講座」の受講者募集について

平素から医療安全の推進につきましては種々ご高配をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、日本医師会「医療安全推進者養成講座」は、平成 13 年度の開講以来、のべ 9,241 名の受講者を数え、毎年度講習内容の充実に努めておりますが、このたび平成 29 年度の講座を別紙の要領により開講の運びとなりましたので、ご案内申し上げます。具体的な教育カリキュラム、受講申し込み方法等は別紙をご参照下さい。

平成 27 年 10 月より医療事故調査制度が開始されるなど、医療をとりまく環境は、めまぐるしく変化しており、高度化・複雑化する医学・医療技術や、国民の疾病構造の変化・価値観の多様化に対応するため、医療関係職種には常に新たな知識の修得が求められています。また、医療機関において合理的かつ適切な安全管理を実施するために、実践的な知識と技術を身につけた人材を育成・確保することは大変重要であります。

貴会におかれましても本講座の意義をご理解いただき、広くご周知を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、本件につきましては、2 月 20 日号の日医ニュースに掲載いたしますことを申し添えます。

平成 29 年度 日本医師会医療安全推進者養成講座 —受講者募集のご案内—

この度、日本医師会では、平成 29 年度医療安全推進者養成講座（平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月）の受講者を募集することといたしました。講座の目的、対象者等は次のとおりです。応募方法に沿ってお申し込みください。

講座の目的

医療機関において、合理的かつ適切な安全管理を実施するためには、安全管理に対する知識と技術を身につけた人材の確保が必要です。本講座は、医療事故や紛争の背後にある本質的な問題にアプローチできる人材を育成・養成することによって、組織的な安全管理体制の推進確立を図ることを目的とします。

受講対象者

医療、福祉の現場で医療の安全推進に取り組んでいる方を重視することとし、現在、医療機関、福祉関連施設の従事者および都道府県医師会、郡市区医師会の事務局等で、医療の安全管理に対する強い意欲と高い関心を有する方を対象とします。

定員等

受講定員	修業年限	教育方法
1,000 名	1 年	月 1 回のペースで受講者専用のホームページに掲載するテキストと演習問題を中心とした <u>e-learning 形式</u> の通信制講座（年 1 回の講習会開催）

注）本講座は e-learning 形式につき、インターネットを使用できる環境（ホームページの閲覧、E-mail の使用、動画の視聴等）にあることが必須要件になります。

教育カリキュラム

(平成 29 年 2 月時点予定。カリキュラムは一部変更になる場合がありますことをご了承ください。)

講座内容	① 医療安全対策概論 ② Fitness to Practice 論 ③ 事故防止職場環境論 ④ 医療事故事例の活用と無過失補償制度 ⑤ 医療事故の分析手法論 ⑥ 医療施設整備管理論 ⑦ 医薬品安全管理論 ⑧ 医事法学概論 ⑨ 医療現場におけるコーチング術 講習会は平成 29 年 10 月 15 日(日)に東京(日本医師会館)にて開催 (プログラム詳細については決まり次第ご案内) 講習会に参加できない場合は、後日配信される動画を視聴しレポート提出
------	--

修了証の発行

下記の要件を満たした受講者に対し、日本医師会長名で「医療安全推進者養成講座修了証」を発行する。

- ・ 全教科の演習問題に
- ・ 締め切り期限内に回答し
- ・ いずれも 6 割以上正解すること。

かつ

- ・ 10 月 15 日(日)開催の講習会に出席、もしくは後日配信される動画を視聴し期限内にレポートを提出すること。

受講料

年間 32,400 円(税込)

応募方法**1. 申し込み方法**

- ・ 日本医師会ホームページ内「医療安全推進者養成講座案内」
<http://www.med.or.jp/anzen/kz/17entry/index.html> に掲載している「募集要項」を参照し、申込フォームに必要事項を入力して申込んでください。
ホームページ上からのお申込のみとなります。

- ・ 申込フォームに入力頂いたメールアドレスへ、仮受付けのご連絡(仮受付け番号記載)、受講料のお支払方法等をメール送信いたします。受講料の入金確認をもって正式な受付けとなります。

※受講要件として、インターネットを使用できる環境にあること(ホームページの閲覧、E-mail の使用、動画の視聴等)が必須となります。

2. 締め切り

- ・ 平成 29 年 3 月 15 日(水)

滋 健 医 第 200 号
平成 29 年（2017 年）2 月 14 日

一般社団法人滋賀県医師会長
一般社団法人滋賀県病院協会長
各地域医師会長
各消防本部（局）消防長
大津市保健所長
各保健所長
滋賀県警察本部生活安全部地域課長
防災危機管理局長

様

滋賀県健康医療福祉部長
（公印省略）

救急病院等を定める省令に基づく救急病院の告示について（通知）

このことについて、下記の医療機関が別添のとおり救急病院として告示されましたので通知します。

記

医療法人徳洲会近江草津徳洲会病院
草津市東矢倉三丁目 34-52





県章

滋賀県公報

平成29年(2017年)

2月13日

第4266号

月曜 日

毎週月・水・金曜 3回発行

目次

○ 告 示

救急病院等を定める省令第1条第1項に規定する救急病院(健康医療課) 1

社会福祉士及び介護福祉士法による登録特定行為事業者の登録(障害福祉課) 1

○ 健康福祉事務所告示

介護保険法による指定介護予防サービス事業者の廃止の届出(湖北) 2

告 示

滋賀県告示第77号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項の規定に基づき申出のあった次の病院は、同項に規定する救急病院である。

平成29年2月13日

滋賀県知事 三日月 大 造

医療機関の名称	開設者	所在地	認定期限
医療法人徳洲会近江草津徳洲会病院	医療法人徳洲会	草津市東矢倉三丁目34-52	平成32.2.17

滋賀県告示第78号

社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)附則第20条第1項の規定に基づき、登録特定行為事業者として、次の者を登録した。

平成29年2月13日

滋賀県知事 三日月 大 造

事業所の名称	事業所の所在地	名称および代表者名	主たる事務所の所在地	実施する特定行為業務	登録年月日	登録番号
社会福祉法人のぞみ会八日市のぞみ保育園	東近江市八日市町3番23号	社会福祉法人のぞみ会 理事長 川上潔	東近江市八日市町3番23号	吸引 口腔内の喀痰 吸引 鼻腔内の喀痰 吸引 気管カニューレ内部の喀痰 吸引 胃ろうまたは腸ろうによる経管栄養	平成29.2.1	252160002

第 20 回滋賀在宅ホスピス緩和ケア研究会

総務資料 18

謹啓

時下、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。さてこの度、下記の要領で

『第 20 回滋賀在宅ホスピス緩和ケア研究会』を開催させて頂く運びとなりました。今回のテーマは、独居の在宅看取り。患者の QOL、倫理的問題、医療・介護的な障壁、様々な角度から、多職種で話しながら、学びを深めていきたいと思ひます。万障お繰り合わせの上、ご出席賜ります様 何卒宜しくお願ひ申し上げます。

謹白

滋賀在宅ホスピス緩和ケア研究会 当番世話人

滋賀健康医療生活協同組合 こうせい駅診療所 所長 佐々木 隆史

湖南市立 石部医療センター 藤井 要

済生会滋賀病院 がん診療支援センター 西村 美弥子

記

● 日時 平成 29 年 3 月 26 日 (日) 13:00~16:45 (受付開始 12:30)

● 対象者 医療職、介護職、福祉行政職、医系学生

● 場所 済生会滋賀県病院 5 階『なでしこホール』

〒520-3046 滋賀県栗東市大橋 2-4-1 ☎ 077-552-1221 (代表)

13:00~13:15 製品説明 大鵬薬品工業株式会社

13:15~13:30 開会挨拶 滋賀在宅ホスピス緩和ケア研究会 代表世話人

岩本整形外科 理事長 岩本 貴志 先生

13:30~15:00 【特別講演】日本在宅ホスピス協会 会長 小笠原内科 院長 小笠原 文雄 先生

『小笠原先生、ひとりで家で死ねますか?』

岐阜市で独居も含む多くの在宅看取りをされています。在宅ホスピス協会会長。「上野千鶴子が聞く 小笠原先生、ひとりで家で死ねますか?」など著書やメディア出演多数あります。

(休憩 10 分)

15:10~16:40 グループワーク「この方は在宅看取りが出来そうですか?」

16:40~16:45 閉会挨拶 滋賀健康医療生活協同組合 こうせい駅診療所 所長 佐々木 隆史

当日、参加費として 1,000 円徴収させて頂きます

本研究会は日本医師会生涯教育制度指定講習として、3 単位が認められます (CC:13、15、80、81)

(日本プライマリーケア連合 学会認定医・専門医・薬剤師更新単位申請中)

共催: 滋賀在宅ホスピス緩和ケア研究会/大鵬薬品工業株式会社

医療機関各位

総務資料 19

社会医療法人誠光会 草津総合病院

がん診療センター センター長 鈴木 孝世

がん診療機能整備委員会 委員長 ト部 諭

『緩和ケアに関する学術講演会』開催のお知らせ

謹啓

立春の候、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は当院の医療連携につきまして、特段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当院では今春「緩和ケア科」を開設すると共に、地域の医療従事者の皆様方と連携を深めて参りたいと考えております。

今回、京都府立医科大学 疼痛・緩和医療学教室 教授 細川 豊史先生を講師にお招きし、「緩和ケアに関する学術講演会」を開催させていただきます。

つきましては、大変ご多忙中とは存じますが、是非ともご臨席賜りたくご案内申し上げます。

謹白

□ 日 時 平成29年3月15日（水）18時00分～19時30分

□ 場 所 社会医療法人誠光会 草津総合病院あおばなホール（9階）

□ 講 演 「緩和ケア ―厚生労働省と地域が考えるその現状と近未来―」

講師 京都府立医科大学 疼痛／緩和医療学教室 教授

厚生労働省緩和ケア推進検討会 構成員

日本緩和医療学会 理事長

細川 豊史 先生

*案内チラシ作製中につき、後日、改めてご郵送申し上げます

【お問合せ先】

社会医療法人誠光会 草津総合病院 地域医療センター 地域連携課

〒525-8585 草津市矢橋町1660

T E L 077-516-2511

F A X 077-563-0057

緩和ケア

～厚生労働省と地域が考える
その現状と近未来～

【日時】 3月15日(水)
18:00～19:30

【会場】 草津総合病院 9階
あおばなホール
(草津市矢橋町1660)

草津総合病院 地域連携課

TEL: 077-516-2511
FAX: 077-563-0057

主催: 社会医療法人誠光会 草津総合病院

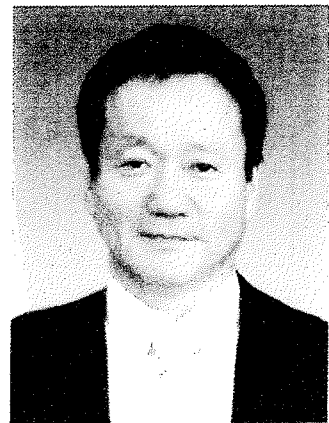
後援: 滋賀県

滋賀県がん診療連携協議会

滋賀県医師会(予定)

滋賀県がん患者団体連絡協議会

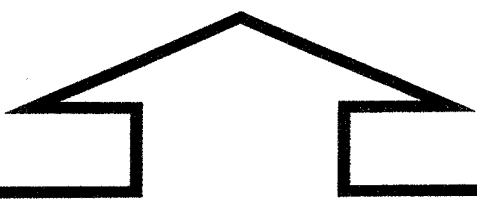
* 日本医師会生涯教育単位の研修として認定中



【講師】 京都府立医科大学 疼痛・
緩和医療学教室教授/厚生労働省緩
和ケア推進検討会構成員/日本緩和
医療学会理事長

細川 豊史 先生

- ・ 厚生労働省科学研究事業: 平成26・
27年度厚生労働科学研究費補助金 (がん
対策推進総合研究事業)がん診療拠
点病院におけるがん疼痛緩和に対する
取り組みの評価と改善に関する研究
班」班長
- ・ 厚生労働省がん等における緩和ケアの
更なる推進に関する検討会 構成員
- ・ 厚生労働省がん対策推進協議会委員



草津総合病院 地域連携課 宛
FAX送信番号 077-563-0057

あおばな地域医療連携セミナー

<申込用紙>

日時： 平成29年3月15日（水） 18:00～19:30

会場： 草津総合病院 9階あおばなホール

施設名：

ご芳名	職種

お問合せ先

社会医療法人誠光会 草津総合病院 地域連携課
TEL 077-516-2511 FAX 077-563-0057
***お電話の受付は平日の9:00～17:00になります。**

(平成29年2月16日 現在)

年/月/日(曜日)	行 事	開始時刻	会 場	実施主体	摘要
H29/ 2/17 (金)	内外情勢調査会2月滋賀支部懇談会	12:00 PM (~ 2:00 PM)	琵琶湖ホテル「瑠璃」	その他	★
H29/ 2/17 (金)	個別指導(病院／一般) 28年度病院1 2月②	1:30 PM (~ 4:30 PM)	該当医療機関	国、県	
H29/ 2/17 (金)	平成28年度女性医師支援事業連絡協議会	2:00 PM (~ 4:30 PM)	日本医師会	日医	
H29/ 2/18 (土)	ホスピタルMIMMS 1日コース(第10回)	9:00 AM (~ 5:00 PM)	ピアザ淡海 滋賀県立県民交流セン ター3F(大津市におの浜1-1-20)	県医師会	
H29/ 2/18 (土)	滋賀県女性医師交流会	2:00 PM (~ 5:30 PM)	フェリエ南草津5階 大会議室	関連団体	
H29/ 2/18 (土)	近医連産業保健担当理事連絡協議会	2:30 PM (~)	梅田スカイビル タワーウエスト22階	近医連	
H29/ 2/19 (日)	MIMMSプロバイダー1日コース(第9回)	9:00 AM (~ 5:20 PM)	ピアザ淡海 滋賀県立県民交流セン ター3F(大津市におの浜1-1-20)	県医師会	
H29/ 2/19 (日)	平成28年度母子保健講習会	1:00 PM (~ 5:00 PM)	日本医師会	日医	
H29/ 2/21 (火)	中絶審査	1:30 PM (~ 2:30 PM)	応接室	県医師会	★
H29/ 2/21 (火)	母体保護法指定医師審査委員会	2:30 PM (~ 3:30 PM)	応接室	県医師会	★
H29/ 2/22 (水)	第20回理事会	2:30 PM (~ 4:30 PM)	理事室	県医師会	
H29/ 2/23 (木)	医療事故調査制度に係る「支援団体統括者セミ ナー」【後期】	1:00 PM (~ 5:30 PM)	日本医師会 小講堂	日医	
H29/ 2/23 (木)	近畿地方社会保険医療協議会滋賀部会	2:00 PM (~)	近畿厚生局滋賀事務所 会議室	国	
H29/ 2/23 (木)	近畿病院団体連合会第2回委員会	3:00 PM (~ 5:00 PM)	琵琶湖ホテル	関連団体	
H29/ 2/23 (木)	淡海あさがおネット操作実践講習会	5:30 PM (~ 7:00 PM)	湖北医療サポートセンター(長浜市 宮司町1181-2)	関連団体	
H29/ 2/24 (金)	医療福祉拠点整備事業専門家会議(第1回)	1:00 PM (~ 3:00 PM)	県大津合同庁舎5A会議室	県	★
H29/ 2/24 (金)	平成28年度都道府県医師会事務局長連絡会	2:00 PM (~ 5:00 PM)	日本医師会小講堂	日医	
H29/ 2/24 (金)	第3回滋賀県子ども・若者支援地域協議会実務者会 議	2:00 PM (~ 4:30 PM)	県庁新館7階大会議室	県	★
H29/ 2/25 (土)	小児救急医療地域医師研修会(守山野洲)	2:00 PM (~ 3:00 PM)	守山市すこやかセンター 守山市下之郷三丁目2-5	県医師会	
H29/ 2/25 (土)	日本医師会認定健康スポーツ医制度健康スポーツ 医学再研修会	4:00 PM (~ 6:00 PM)	大津市勤労福祉センター 大ホール 滋賀県大津市打出浜1-6	県医師会	
H29/ 2/25 (土)	近江八幡市蒲生郡医師会平成28年度臨時総会・懇 親会	5:30 PM (~)	ホテルニューオウミ	関連団体	★
H29/ 2/26 (日)	改正道路交通法施行にかかる説明会【北部会場】	2:30 PM (~ 4:00 PM)	米原文化産業交流会館	県	
H29/ 2/27 (月)	第22回広報委員会(編集)	2:30 PM (~ 3:30 PM)	3階会議室	県医師会	
H29/ 3/ 1 (水)	医療事故調査制度トップセミナー	1:00 PM (~ 5:30 PM)	仙台国際センター	日医	
H29/ 3/ 1 (水)	都道府県医師会介護保険担当理事連絡協議会 ※TV会議で参加	1:30 PM (~ 4:30 PM)	応接室(TV会議) 日本医師会 1階大講堂	日医	★
H29/ 3/ 1 (水)	第1回社保・国保審査委員会、滋賀県医師会合同研 修会	2:00 PM (~ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	
H29/ 3/ 2 (木)	第79回学校保健学校医研修会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	ピアザ淡海207会議室	県医師会	

※ ★印は平成29年1月13日以降に追加した行事

・ 3 月 以 降 行 事 予 定 表 ・

(平成29年2月16日 現在)

年/月/日(曜日)	行 事	開始時刻	会 場	実施主体	摘要
H29/ 3/ 2 (木)	滋賀県介護予防市町支援協議会	3:00 PM (~ 5:00 PM)	県庁北新館5E会議室	県	★
H29/ 3/ 2 (木)	滋賀県医療機関企業年金基金第3回代議員会、理事会	4:00 PM (~)	びわ湖大津プリンスホテル3階「箱館」	関連団体	★
H29/ 3/ 3 (金)	平成28年度臨床検査精度管理調査報告会	10:00 AM (~ 4:00 PM)	日本医師会	日医	
H29/ 3/ 3 (金)	社会医療法人誠光会草津看護専門学校第2回卒業式	10:00 AM (~)	草津看護専門学校	その他	★
H29/ 3/ 3 (金)	第8回近医連常任委員会	2:30 PM (~)	大阪府医師会館	近医連	
H29/ 3/ 3 (金)	近畿ブロック日医代議員協議会	3:00 PM (~)	大阪府医師会館	近医連	
H29/ 3/ 3 (金)	公益財団法人滋賀医学国際協力会理事会	6:00 PM (~)	滋賀医科大学会議室	その他	★
H29/ 3/ 4 (土)	日本音楽療法学会第15回近畿学術大会(1日目)	10:00 AM (~ 7:00 PM)	梅花女子大学	その他	★
H29/ 3/ 4 (土)	平成28年度近医連救急災害医療担当理事連絡協議会	2:30 PM (~ 8:00 PM)	ホテルグランヴィア大阪	近医連	
H29/ 3/ 4 (土)	保険診療研修会(自主指導)	2:30 PM (~ 5:00 PM)	びわ湖大津プリンスホテル プリンスホール	県医師会	
H29/ 3/ 5 (日)	日本音楽療法学会第15回近畿学術大会(2日目)	10:00 AM (~ 4:30 PM)	梅花女子大学	その他	★
H29/ 3/ 6 (月)	大津市医師会立看護専門学校卒業式	2:00 PM (~ 3:15 PM)	琵琶湖ホテル	関連団体	★
H29/ 3/ 8 (水)	第21回理事会	2:30 PM (~ 4:30 PM)	理事室	県医師会	
H29/ 3/ 9 (木)	平成28年度 滋賀県学校保健会第2回理事会・評議員会	2:15 PM (~ 4:45 PM)	滋賀県大津合同庁舎 評議員会6階 6B会議室	県	★
H29/ 3/ 9 (木)	改正道路交通法施行にかかる説明会【南部会場】	2:30 PM (~ 4:00 PM)	滋賀県庁東館7階会議室	県	
H29/ 3/ 9 (木)	第47回滋賀県公衆衛生学会第4回実行委員会	3:00 PM (~)	健康づくり財団1階 大会議室	関連団体	★
H29/ 3/10 (金)	平成28年度滋賀医科大学卒業式	10:00 AM (~)	滋賀医科大学体育館	その他	★
H29/ 3/10 (金)	平成28年度滋賀県産業医活動推進協議会	2:30 PM (~ 4:30 PM)	3階会議室	県医師会	★
H29/ 3/11 (土)	近医連広報担当理事連絡協議会	3:00 PM (~ 5:00 PM)	ホテルグランヴィア大阪 大阪市北区梅田3丁目1-1	近医連	
H29/ 3/12 (日)	平成28年度 都道府県医師会「警察活動に協力する医師の部会(仮称)」連絡協議会・学術大会	10:30 AM (~ 7:00 PM)	日本医師会	日医	
H29/ 3/14 (火)	第1回滋賀県障害者施策推進協議会	2:00 PM (~ 4:00 PM)	県庁北新館3階中会議室	県	★
H29/ 3/14 (火)	第2回滋賀県肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会	6:30 PM (~)	滋賀医科大学付属病院 3階第3会議室	その他	
H29/ 3/14 (火)	平成28年度 第2回高島市在宅ケア推進会議	7:30 PM (~ 9:30 PM)	新旭公民館(観光物産プラザ) 2階 視聴覚室	その他	★
H29/ 3/15 (水)	滋賀県看護協会訪問看護支援センター運営委員会	2:00 PM (~ 4:00 PM)	滋賀県看護協会	関連団体	★
H29/ 3/15 (水)	滋賀県病院協会理事会	2:30 PM (~ 4:30 PM)	滋賀県病院協会会議室	関連団体	★
H29/ 3/16 (木)	第9回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (~ 4:30 PM)	3階会議室	県医師会	
H29/ 3/17 (金)	第2回在宅医療セミナー企画検討会議	1:00 PM (~ 3:00 PM)	県庁北新館5階 5A会議室	県医師会	★

※ ★印は平成29年1月13日以降に追加した行事

・ 3 月 以 降 行 事 予 定 表 ・

(平成29年2月16日 現在)

年/月/日(曜日)	行 事	開始時刻	会 場	実施主体	摘要
H29/ 3/17 (金)	都道府県医師会生涯教育担当理事連絡協議会 ※TV会議で参加	1:00 PM (～ 3:00 PM)	応接室(TV会議) 日本医師会 3階小講堂	日医	★
H29/ 3/17 (金)	滋賀産業保健総合支援センター第2回運営協議会	2:00 PM (～ 3:30 PM)	琵琶湖ホテル3F ホワイト	関連団体	★
H29/ 3/17 (金)	平成28年度滋賀医科大学医学部附属病院初期臨床研修管理委員会	3:00 PM (～ 5:00 PM)	滋賀医科大学管理棟3階大会議室	関連団体	★
H29/ 3/18 (土)	都道府県災害医療コーディネート研修(1日目)	9:00 AM (～ 6:30 PM)	東京都港区芝大門1-1-3 日本赤十字社 2階 201会議室	日医	
H29/ 3/18 (土)	平成28年度自衛隊入隊・入校予定者激励会	1:40 PM (～ 2:40 PM)	ピアザ淡海	その他	★
H29/ 3/19 (日)	都道府県災害医療コーディネート研修(2日目)	9:00 AM (～ 5:00 PM)	東京都港区芝大門1-1-3 日本赤十字社 2階 201会議室	日医	
H29/ 3/19 (日)	平成28年度学校保健講習会	10:00 AM (～ 4:00 PM)	日本医師会	日医	
H29/ 3/19 (日)	在宅医療を支援する多職種地域リーダー等ステップアップ研修会	1:00 PM (～ 4:30 PM)	県庁 新館7階大会議室	県	★
H29/ 3/22 (水)	平成28年度滋賀県献血推進協議会	2:00 PM (～ 4:00 PM)	県大津合同庁舎7D会議室	県	★
H29/ 3/22 (水)	第22回理事会	2:30 PM (～ 4:30 PM)	理事室	県医師会	
H29/ 3/22 (水)	滋賀県肝炎対策協議会	6:00 PM (～ 8:00 PM)	県大津合同庁舎7A会議室	県	★
H29/ 3/23 (木)	近畿地方社会保険医療協議会滋賀部会	2:00 PM (～)	近畿厚生局滋賀事務所 会議室	国	
H29/ 3/23 (木)	第2回滋賀県がん診療連携協議会	2:30 PM (～ 4:00 PM)	クサツエストピアホテル 2階 瑞祥の間	県	★
H29/ 3/23 (木)	滋賀県医療情報連携ネットワーク協議会 平成28年度第2回理事会	3:00 PM (～ 4:30 PM)	滋賀県立成人病センター研究所 会議室	関連団体	★
H29/ 3/23 (木)	第2回滋賀県在宅医療等推進協議会	6:00 PM (～ 8:00 PM)	県庁北新館5A会議室	県	★
H29/ 3/24 (金)	滋賀県高齢化対策審議会	10:00 AM (～12:00 PM)	県庁北新館3階中会議室	県	★
H29/ 3/24 (金)	滋賀県社会福祉協議会評議員会	1:30 PM (～ 4:30 PM)	県立長寿社会福祉センター	関連団体	
H29/ 3/24 (金)	第1回産業医活動検討委員会	2:30 PM (～ 4:30 PM)	3階会議室	県医師会	★
H29/ 3/25 (土)	全国医師会医療秘書学院連絡協議会 平成28年度第2回常任委員会ならびに第2回運営委	3:45 PM (～ 5:15 PM)	東京ステーションコンファレンス 6階	日医	
H29/ 3/26 (日)	第139回日医臨時代議員会	9:30 AM (～)	日本医師会	日医	
H29/ 3/27 (月)	滋賀県社会福祉審議会	10:00 AM (～12:00 PM)	県大津合同庁舎7D会議室	県	★
H29/ 3/27 (月)	滋賀医科大学経営協議会	1:30 PM (～ 3:30 PM)	滋賀医科大学	関連団体	
H29/ 3/28 (火)	第2回滋賀県医療医審議会	2:00 PM (～ 4:00 PM)	県庁	県	
H29/ 3/29 (水)	第3回滋賀県がん対策推進運動実行委員会	2:00 PM (～ 4:00 PM)	滋賀県健康づくり財団会議室	関連団体	★
H29/ 3/30 (木)	第2回学校保健委員会	2:30 PM (～ 4:30 PM)	3階会議室	県医師会	★
H29/ 3/30 (木)	第2回精度管理委員会	3:30 PM (～ 4:30 PM)	応接室	県医師会	
H29/ 4/ 1 (土)	第5回近医連保険担当役員連絡協議会	2:30 PM (～ 4:30 PM)	梅田スカイビル会議室 タワーウエスト	近医連	

※ ★印は平成29年1月13日以降に追加した行事

・ 4 月 以 降 行 事 予 定 表 ・

(平成29年2月16日 現在)

年/月/日(曜日)	行 事	開始時刻	会 場	実施主体	摘要
H29/ 4/ 4 (火)	平成29年度滋賀医科大学入学宣誓式	10:00 AM (~)	滋賀医科大学体育館	関連団体	★
H29/ 4/ 5 (水)	第1回理事会	2:30 PM (~ 4:30 PM)	理事室	県医師会	★
H29/ 4/ 6 (木)	日本医師会国際保健検討委員会	3:00 PM (~ 5:00 PM)	日本医師会	日医	
H29/ 4/ 9 (日)	畑下圭子先生瑞宝双光章受賞記念祝賀会	10:00 AM (~)	ホテルグランヴィア京都3階 「源氏の間」	その他	★
H29/ 4/ 9 (日)	母体保護法指定医師研修会	1:00 PM (~ 4:00 PM)	ピアザ淡海 207会議室	県医師会	★
H29/ 4/12 (水)	滋賀医科大学における講義/6年生	8:50 AM (~10:20 AM)	滋賀医科大学	県医師会	★
H29/ 4/13 (木)	第1回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (~ 4:30 PM)	3階会議室	県医師会	★
H29/ 4/14 (金)	第9回近医連常任委員会	2:30 PM (~)	大阪府医師会館	近医連	
H29/ 4/19 (水)	第2回理事会	2:30 PM (~ 4:30 PM)	理事室	県医師会	★
H29/ 5/ 3 (水)	全国医師ゴルフ選手権大会 前夜祭	6:30 PM (~ 8:30 PM)	岐阜グランドホテル	日医・他	
H29/ 5/ 4 (木)	全国医師ゴルフ選手権大会	7:00 AM (~ 3:30 PM)	岐阜関カントリー倶楽部 東コース (岐阜県関市)	日医・他	
H29/ 5/10 (水)	第3回理事会	2:30 PM (~ 4:30 PM)	理事室	県医師会	★
H29/ 5/12 (金)	第10回近医連常任委員会	2:30 PM (~)	大阪府医師会館	近医連	
H29/ 5/18 (木)	第2回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (~ 4:30 PM)	3階会議室	県医師会	★
H29/ 5/24 (水)	第4回理事会	2:30 PM (~ 4:30 PM)	理事室	県医師会	★
H29/ 5/24 (水)	滋賀県病院協会総会	4:30 PM (~)	びわ湖大津プリンスホテル	関連団体	★
H29/ 6/ 2 (金)	第11回近医連常任委員会	2:30 PM (~)	大阪府医師会館	近医連	
H29/ 6/ 2 (金)	近畿ブロック日医代議員協議会	3:00 PM (~)	大阪府医師会館	近医連	
H29/ 6/ 3 (土)	第6回近医連保険担当役員連絡協議会	2:30 PM (~ 4:30 PM)	梅田スカイビル会議室 タワーウエスト	近医連	
H29/ 6/ 7 (水)	第5回理事会	2:30 PM (~ 4:30 PM)	理事室	県医師会	★
H29/ 6/15 (木)	人権学習会	4:00 PM (~ 5:00 PM)	琵琶湖ホテル	県医師会	★
H29/ 6/18 (日)	第49回滋賀県国保地域医療学会	9:30 AM (~)	琵琶湖ホテル	関連団体	★
H29/ 6/21 (水)	第6回理事会	2:30 PM (~ 4:30 PM)	理事室	県医師会	★
H29/ 7/ 5 (水)	第7回理事会	2:30 PM (~ 4:30 PM)	理事室	県医師会	★
H29/ 7/13 (木)	第3回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (~ 4:30 PM)	3階会議室	県医師会	★
H29/ 7/19 (水)	第8回理事会	2:30 PM (~ 4:30 PM)	理事室	県医師会	★
H29/ 7/22 (土)	第13回男女共同参画フォーラム	1:30 PM (~ 5:35 PM)	名古屋東急ホテル	日医	★

※ ★印は平成29年1月13日以降に追加した行事

・ 7 月 以 降 行 事 予 定 表 ・

(平成29年2月16日 現在)

年/月/日(曜日)	行 事	開始時刻	会 場	実施主体	摘要
H29/ 7/22 (土)	近医連保険・介護保険担当理事合同連絡協議会 (第1回近医連保険担当理事連絡協議会)(予定)	3:30 PM (~)	ロイヤルオークホテル(予定)	近医連	
H29/ 8/ 9 (水)	第9回理事会	2:30 PM (~ 4:30 PM)	理事室	県医師会	★
H29/ 8/23 (水)	第10回理事会	2:30 PM (~ 4:30 PM)	理事室	県医師会	★
H29/ 9/ 6 (水)	第11回理事会	2:30 PM (~ 4:30 PM)	理事室	県医師会	★
H29/ 9/14 (木)	第4回滋賀県医師会・地域職域医師会会長会議	2:30 PM (~ 4:30 PM)	3階会議室	県医師会	★
H29/ 9/27 (水)	第12回理事会	2:30 PM (~ 4:30 PM)	理事室	県医師会	★
H29/10/11 (水)	第13回理事会	2:30 PM (~ 4:30 PM)	理事室	県医師会	★
H29/10/14 (土)	第3回近医連保険担当理事連絡協議会(予定)	2:30 PM (~ 4:30 PM)	梅田スカイビル会議室 タワーウエスト(予定)	近医連	
H29/10/19 (木)	第5回滋賀県医師会・地域職域医師会会長会議	2:30 PM (~ 4:30 PM)	3階会議室	県医師会	★
H29/10/25 (水)	第14回理事会	2:30 PM (~ 4:30 PM)	理事室	県医師会	★
H29/11/ 8 (水)	第15回理事会	2:30 PM (~ 4:30 PM)	理事室	県医師会	★
H29/11/16 (木)	第6回滋賀県医師会・地域職域医師会会長会議	2:30 PM (~ 4:30 PM)	びわ湖大津プリンスホテル	県医師会	★
H29/11/18 (土)	第48回全国学校保健・学校医大会	10:00 AM (~ 7:45 PM)	三重県津市	日医	
H29/11/18 (土)	近医連医事紛争担当理事連絡協議会	2:30 PM (~)	ホテルグランヴィア大阪 20F「名庭」	近医連	
H29/11/22 (水)	第16回理事会	2:30 PM (~ 4:30 PM)	理事室	県医師会	★
H29/12/ 2 (土)	第4回近医連保険担当役員連絡協議会(予定)	(~)	琵琶湖ホテル 瑠璃	近医連	
H29/12/ 2 (土)	近医連常任委員・保険担当理事合同懇談会	(~)	琵琶湖ホテル ローズ	近医連	
H29/12/ 7 (木)	平成29年度滋賀県医師会表彰式	4:15 PM (~ 4:45 PM)	びわ湖大津プリンスホテル コンベン ションホール淡海 2F	県医師会	
H29/12/ 7 (木)	平成29年度受章者顕彰会	5:00 PM (~ 7:00 PM)	びわ湖大津プリンスホテル コンベン ションホール淡海 1F「石楠花」	県医師会	
H29/12/15 (金)	小児救急医療地域医師研修会(高島)	2:30 PM (~ 2:30 PM)	すこやかセンター	県医師会	★
H29/12/20 (水)	第17回理事会	2:30 PM (~ 4:30 PM)	理事室	県医師会	★
H29/12/21 (木)	小児救急医療地域医師研修会(守山野洲)	2:00 PM (~ 3:00 PM)	すこやかセンター	県医師会	★
H30/ 1/11 (木)	第7回滋賀県医師会・地域職域医師会会長会議	2:30 PM (~ 4:00 PM)	琵琶湖ホテル 3階 瑠璃	県医師会	★
H30/ 1/11 (木)	滋賀県医師会新春懇談会	5:00 PM (~)	琵琶湖ホテル 3階 瑠璃	県医師会	★
H30/ 1/17 (水)	第18回理事会	2:30 PM (~ 4:30 PM)	理事室	県医師会	★
H30/ 2/ 3 (土)	第5回近医連保険担当理事連絡協議会(予定)	2:30 PM (~ 4:30 PM)	梅田スカイビル会議室 タワーウエスト(予定)	近医連	
H30/ 2/ 7 (水)	第19回理事会	2:30 PM (~ 4:30 PM)	理事室	県医師会	★

※ ★印は平成29年1月13日以降に追加した行事

・ 2 月 以 降 行 事 予 定 表 ・

(平成29年2月16日 現在)

年/月/日(曜日)	行 事	開始時刻	会 場	実施主体	摘要
H30/ 2/15 (木)	第8回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (～ 4:30 PM)	3階会議室	県医師会	★
H30/ 2/21 (水)	第20回理事会	2:30 PM (～ 4:30 PM)	理事室	県医師会	★
H30/ 3/ 7 (水)	第21回理事会	2:30 PM (～ 4:30 PM)	理事室	県医師会	★
H30/ 3/15 (木)	第9回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (～ 4:30 PM)	3階会議室	県医師会	★
H30/ 3/28 (水)	第22回理事会	2:30 PM (～ 4:30 PM)	理事室	県医師会	★
H30/ 6/ 2 (土)	第6回近医連保険担当理事連絡協議会(予定)	2:30 PM (～ 4:30 PM)	梅田スカイビル会議室 タワーウエスト(予定)	近医連	

※ ★印は平成29年1月13日以降に追加した行事

講演会・研修会等のご案内

第19回理事会連絡事項

開催日時	講演会・研修会名	会場等	内容・講師等	実施主体	申込先・連絡先	研修会単位等
3月2日(木) 14:30～16:00	第79回滋賀県医師会学校保健学校医研修会	ピアザ淡海 207会議室 大津市におの浜1丁目1番20号	「LGBTの基礎知識:学校の中の性同一性障害の子どもたち」 岡山大学大学院保健学研究科 教授 中塚 幹也 先生	滋賀県医師会	会報にて案内	日医生涯教育制度 1.5単位、CC72
3月4日(土) 14:30～17:00	保険診療研修会	びわ湖大津プリンスホテル	I ビア・レビュー【14:35～15:20】 「保険診療上の留意事項について ～個別指導の指摘事項から見た日常診療での留意点～」 滋賀県医師会 理事 中村 真人 II 特別講演【15:20～17:00】 「2018年度の診療報酬・介護報酬同時改定を見据えた 日医の考え方について(仮題)」 日本医師会 副会長 中川 俊男 先生	滋賀県医師会	FAXにて案内	
★4月9日(日) 13:00～16:10	母体保護法指定医師研修会	ピアザ淡海 207会議室 大津市におの浜1丁目1番20号	①母体保護法の趣旨と適正な運用について 滋賀県医師会母体保護法指定医師審査委員会 委員長 高橋健太郎 ②生命倫理について～胎児診断～ 滋賀医科大学産科学婦人科学講座 助教 小野哲男 先生 ③医療安全・インフォームドコンセントについて 京都大学医学部附属病院 臨床研究総合センター EBM推進部 特任准教授 佐藤恵子 先生	滋賀県医師会	FAXにて案内	

★:新規

日	曜日	行 事	時 間	会 場
1	水			
2	木	平成28年度 滋賀県医師会学校保健学校医研修会	pm 2:30～	ピアザ淡海
3	金			
4	土	囲碁同好会	pm 2:00～	医師会会議室
5	日			
6	月	第14回在宅支援センター設置・運営事業打合せ会議	pm 2:00～	医師会会議室
7	火	第2回湖南圏域地域医療構想調整会議	pm 2:00～	草津保健所
8	水			
9	木	ダンス同好会	pm 7:00～	プロムナード
10	金			
11	土	草津市胃がん検診従事者研修会	pm 2:00～	サンサンホール 3F
12	日			
13	月			
14	火			
15	水			
16	木	第9回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	pm 2:30～	医協ビル 3F
17	金			
18	土	3月理事役員会	pm 2:00～	医師会会議室
		第12回草津栗東認知症ケア・ネットワークを考える会	pm 2:00～	草津アマカホール研修会
19	日			
20	月・祝	春分の日		
21	火			
22	水			
23	木	第5回草津市健幸都市づくり推進委員会	pm 1:30～	草津市役所
		ダンス同好会	pm 7:00～	プロムナード
24	金			
25	土	3月例会	pm 2:00～	サンサンホール 2F
26	日	ゴルフ同好会		琵琶湖CC
27	月			
28	火			
29	水			
30	木	在宅療養・介護連携の推進を図る多職種の会議	pm 1:30～	栗東市役所 2F
31	金			

滋 交 第 1 9 号
平成 29 年(2017 年) 1 月 31 日

各 位

滋賀県土木交通部交通戦略課長
(公 印 省 略)

「新入学(園)児と高齢者の交通事故防止運動」リーフレットの送付について

平素は、交通安全対策の推進につきまして、格別の御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、3月15日(水)から4月15日(土)までの間、「新入学(園)児と高齢者の交通事故防止運動」を展開しますが、この活動が県民総ぐるみで展開できますよう、別添の啓発リーフレットを活用され、効果的な推進に特段の御配意をお願いします。



滋賀県土木交通部交通戦略課
交通安全対策室 鹿田
〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号
TEL 077-528-3682 FAX 077-528-4837
E-mail: shikata-kenji@pref.shiga.lg.jp

平成28年度滋賀県交通安全スローガン

どの道も 滋賀ではみんなが ゆずりあい
ちょっと待て 自転車乗るとき ヘルメット
身につけて! ベルトとマナーと思いやり!

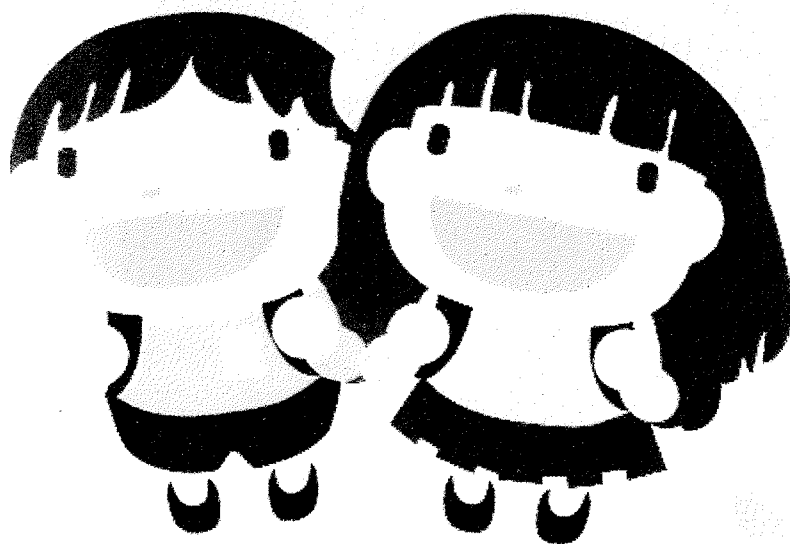


主唱：滋賀県交通対策協議会

新入学(園)児と高齢者の 交通事故防止運動

平成29年3月15日(水)～4月15日(土)

入学おめでとう



- ① 新入学(園)児と保護者に対する交通安全教育・指導の徹底
- ② 高齢ドライバーと高齢者の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ③ 通学・通園路を中心とした交通危険箇所での安全確保(保護誘導活動)の推進



滋賀県・滋賀県交通対策協議会

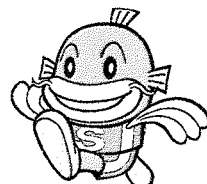
滋賀県交通戦略課 交通安全対策室 TEL 077 (528) 3682

この印刷物は再生紙を利用しています。

滋賀県交通戦略課

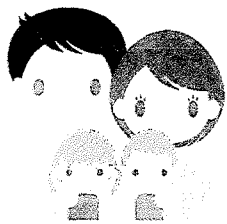


と検索して下さい。



新入学（園）児の交通事故防止

～子どもたちに「正しい交通ルール」を教えましょう～



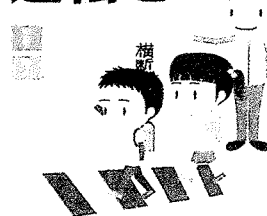
自宅を中心として生活を送っていた子どもたちが、社会に出ていろいろな人たちと共に生活を始めます。

社会生活の中で大切なことは「ルールを守る」ことです。保護者の方や地域の皆様は、子どもたちの手本となるように、一度交通ルールを見直し、正しい交通ルールを教えましょう。

通学路を通行する際は、子どもたちにやさしい運転を

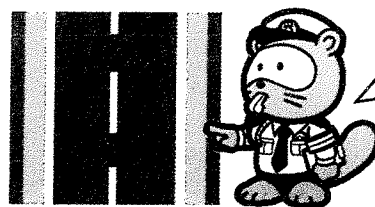
春になると新入学児童が通学路を歩きます。朝夕の時間帯はできる限り通学路を避けて通行するようにしましょう。

もし通学路を通行して子どもたちを見かけた際は、子どもたちの動きに十分注意して、安全運転に努めましょう。



《 通学路の見分け方 》

通学路の多くに「グリーンベルト」と呼ばれる路面標示がされています。ここは、主に小学校の通学路として指定されています。

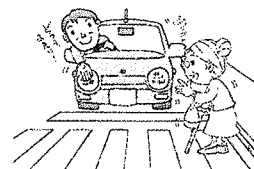


これがグリーンベルトです!!

高齢者の交通事故防止

～高齢者が「被害者・加害者となる交通事故」から守りましょう～

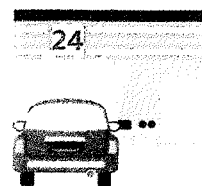
高齢者の方が被害に遭われる交通事故の割合は、年々増加傾向にあります。地域ぐるみで交通事故から「高齢者を守る」ため、保護誘導活動や高齢者にやさしい運転を心がけましょう。



高齢者が加害者とならない交通事故防止について

車を運転する高齢者の皆様、「年はとったが車の運転は大丈夫」と考えていませんか。その過信が大きな交通事故を招きます。

運転する際は、交通ルールを必ず守り、体調がすぐれないときは運転を控えましょう。また運転免許証の自主返納も検討しましょう。



75歳以上の高齢者を対象とした「新たな高齢者講習制度」について

平成29年3月12日より、道路交通法が一部改正されます。改正内容は75歳以上の方が対象となる「臨時認知機能検査・臨時高齢者講習」等についてです。詳しくは右のQRコードからご覧いただくほか、滋賀県交通戦略課、または、運転免許センターへお問い合わせ下さい。

